

LT 貿易再考－国際関係論的視角からの考察

生 田 頼 孝

序章－本論文の目的意識

筆者は、拙稿「倉敷の大原家－戦前の労農階級と『市民社会』からの考察－」（上、下）¹⁾と「戦後史の中の倉敷大原家－戦後日本政治経済史からの批判的考察」（上、下）²⁾において、大原家並びに倉敷（岡山県）の近現代史を批判的に考察する作業を行って来た。特に筆者は後者「戦後史の中の倉敷大原家」にて、大原総一郎（1910－1968、以下、総一郎と略す）による中国へのビニロン・プラント輸出（1963年）の検討が、残された検討課題である旨を記述した³⁾。本論文では、この課題に取り組む。

これまで、国交が回復していなかった当時の中華人民共和国へのビニロン・プラントの輸出は、総一郎による日中間の国際関係における進歩的行動であると評価されて来た。評論家・佐高信氏は、次のように書く。

「昭和38年（1963年－筆者注）ごろ、総一郎は中国向けビニロン・プラントの輸出で、多くの反対や右翼のいやがらせを受けた。しかし、彼は自分の考えを曲げず、1年半にわたるねばり強い説得によって、時の首相、池田勇人やワンマン吉田茂、それに実力者の佐藤栄作などを説き伏せ、このプラント輸出を認可させた。もちろん、国交回復前で、アメリカや台湾の反対もすごかった」⁴⁾。

佐高氏も引用しているが、総一郎自身が「私は会社に対する責任と立場を重くすべきだと思うが、同時に、私の理想にも忠実でありたい。私は幾何かの利益のために私の思想を売る意思は持っていない」⁵⁾述べていた。

この「思想の根底」には「中国に対する戦争責任」が有ったとされる。総一郎自身が次のように言っている。

「ビニロンの技術は、倉敷レイヨンという日本の一企業に働く1万の従業員が、戦後の困難に屈さず心血を注いで創り育てた会社の財産である。したがって、その経営者である私は、会社の利益のために有償でこれを売却する責務を持つものである。ただ私の念願することは、日産30トンのビニロンは六億五千万の人口に対しては、1年1人当り僅かに0.017キロの繊維を供給するに過ぎないものであるが、繊維に不足を告げている中国人大衆にとって、いささかでも日々の生活の糧となり、戦争によって、物心両面に荒廃と悲惨をもたらした過去の日本人のために、何程かの償いにでもなればということ以外にはない」⁶⁾。

以上、ビニロン・プラント対中輸出については、総一郎の思想には、過去の中国侵略への贖罪意識があることが分かる。又、当時の総一郎にとっては、過去の侵略への贖罪のみならず、当時の中国人民への福利厚生をはかる、ということも「思想」の中に有ったことがうかがえる。しかし、日中国交回復前であったため、佐高氏の一文にあるように、様々に説得せねばならない、というべき障害が各方面に存在していたということであろう。総一郎は続ける。

ビニロン・プラントの対中輸出が「私共が中国大陆の人達に対すると同じ責任を感じべき台湾の人達や、すべてが批判をうけずにすまされないまでも、多大の善意によって日本人の幸福を助けたアメリカ人の感情的反感を買うことは遺憾なことではあるが、私は私の義務を果たしたいと思う」⁷⁾。

総一郎のビニロン・プラント対中輸出は、反共諸勢力からは「共産陣営」に対する援助ととらえられていた⁸⁾。この件について、総一郎は、どのように考えていたのか。筆者は、総一郎がマルクス主義（共産主義）に批判的であることは既に指摘した⁹⁾。総一郎は更に続ける。

「中国政府の政経不可分論に対しても、いろいろな好意的忠告を私に与えて下さる人があった。私はその親切な気持を謝するものではあるが、いづれの国でも、政経は多かれ少なかれ不可分であり、政治は必ず何がしかの思想に連なっていると考える。私は政治家ではないから、私には政経不可分という概念は妥当しないかもしれぬが、私も一定の思想は持っているつもりである。前に述べたことは私の思想の一断面であり、また、私が共産陣営に属していないことも、中国政府は百も承知であろう。したがって、それを前提として、中国は倉敷レイヨンのプラントを輸入する決意としたのであり、また、われわれはそれを輸出する決意をしたのである」¹⁰⁾。そして、総一郎の文章は、先の「私の会社に対する責任……」の一文に続くのである。

以上から、ビニロン・プラントの対中輸出は、「共産主義」を掲げる中華人民共和国とある種の「反共」論者である総一郎の間で、思想の違いを超えた何らかの利害、思惑の一致によって実現したことが窺える。さらにその利害、思惑の周囲には、当時の日本の自民党を中心とする「反共」、「保守」勢力が存在していたことが窺える。又、中華人民共和国を相手にする以上、中国共産党の当時の動向や、これと対立する中国国民党政権（台湾：中華民国政府）の動向、加えて、当時の米ソの冷戦構造といった国際関係も考慮する必要が有ることが分かる。

では、これまでの先行研究では、以上の一連の問題については、どのように検討されて来たのだろうか。次章では、これまでの研究状況を確認するため、先行研究を検討してみたい。

第1章 先行研究の検討

第1節 当時の日中関係

総一郎の中国へのビニロン・プラント輸出は、いわゆる LT 貿易の一環として行われた。当時の状況は次のように論じられている。

「戦後史にピリオドを打つとすれば、……日中、日朝（北朝鮮）の国交回復が実現しなければならぬ。しかし、60年代をつうじて、この課題は進展しなかった。それは……、日中、日朝関係が日本の国益のみで進められるのではなく、アメリカの極東戦略の一環として処理されるために、日本政府の主導性がみとめられなかったためである」¹¹⁾。

では、ビニロン・プラント輸出に至る 60 年代までの戦後の日中関係は、どのようなものであったのか。次のように説明されている。

「1952 年（昭和 27 年）の講和条約締結時に、日華平和条約が日本政府と台湾の中華民国政府との間に締結されたために、中華人民共和国と日本との間は国交断絶状態にはいった。しかし、中国との交流をのぞむ民間の声は強く、同年には第一次日中民間貿易協定がむすばれ、以後経済、文化、科学の面での交流がはじまった。

しかし、1957年、岸信介がはじめて訪台したことを契機に、又、翌58年の長崎市における中国国旗侮辱事件で、中国政府は、岸内閣は中国敵視政策をとっていると批判し、日中間の関係はいっさい断絶した。以後、60年代をとおして中国は政経不可分を主張し、日米安保条約破棄と日本の中立化を要望することになった。60年8月、日中貿易の再開にあたっては、(1) 中国敵視政策をやめる、(2) 二つの中国をつくる陰謀に加わらない、(3) 日中両国の国交正常化を妨げない、という政治三原則などが提示された」¹²⁾。

序章で紹介した総一郎の言う「政経不可分」は以上のようなことを言うのだろうが、「この局面を開開するために、社会党の浅沼稻次郎委員長、自民党の石橋湛山、松村謙三、宇都宮徳馬などの政治家や高碓達之助らの財界人の訪中があり、両国間の関係改善がはかられた。この結果、先の原則をみとめる友好商社による貿易がみとめられ、1962年11月には『日中総合貿易に関する覚書』によって、友好貿易とともにLT貿易（覚書に調印した廖承志と高碓の頭文字をとった）がはじまった」¹³⁾なのであった。

そして、「63年には大原総一郎の強い主張によって、倉敷レーヨン＝ビニロンプラントの対中国延べ払い輸出が承認され、翌64年にはLT貿易連絡事務所を両国に開設、日中の記者交換協定を両国に開設、日中の記者交換もおこなわれた。こうして日中関係はふたたび好転するかにみえた」¹⁴⁾というのが当時の状況であった。

「一定の思想をもっているつもりで」あり、又、「共産陣営に属していない」総一郎は、先の「政治三原則」からすると、中国共産党政権にとっては、どのような存在となるのであろうか。

中国のために、ビニロンプラントを輸出しようとするという意味では、思想面は別として、総一郎は「中国敵視」者には、必ずしも該当しないであろう。では、「二つの中国をつくる陰謀に加わらない」、「日中両国の国交正常化を妨げない」という点についてはどうであろうか。

第一に、後者の「日中両国の国交正常化を妨げない」という点については、中国側からしても問題はないであろう。むしろ、日中間の国交が正常化している方が、総一郎にとっても、貿易等の事業は展開しやすいからである。次に、「二つの中国をつくるという陰謀に加わらない」という点についてはどうだろうか。

無論、「政治家ではない」総一郎が、この種の「陰謀」を企てるとは思われないし、その必要もないであろう。作家・井上太郎氏は、

「彼（総一郎－筆者注）の贖罪の思いは、大陸、台湾の区別なく、すべての中国の人たちに対してのものだったのである」¹⁵⁾と指摘する。

総一郎の「思想」を実現するためには、中台は統一されている方がよいであろう。しかし、現実の問題として、中台は、中国共産党政権下の中華人民共和国（大陸）と中華民国（台湾）に分裂している。総一郎の立場としては、どちらかを選ばなければならない。総一郎は大陸側を選んだ。しかし、当時の（日本の）政治権力が承認していたのは、台湾側である。政治がこのような状況であるから、経済・貿易面で、LT貿易等の民間交流が推進されたわけであるが、先の引用にもあるように、「局面の開開」のために動いた政治家達が自社両党に存在していた。故に、当時の日本の政界は、台湾一辺倒でなかったとも言える。ことに、当時、自民党が与党であったことから、自民党の動きが重要であろう。当時の日本の政界は、国に対して、どのような動きを示していたのか。

第2節 冷戦構造下での1960年代における日中関係をめぐる日本政界

序章で、佐高信氏が指摘したように、ビニロン・プラント対中輸出当時の日本の首相は、池田勇人であった。池田内閣の成立は、日米安保改定問題で岸信介が首相を辞任した直後の1960年のことである。

1961年1月、池田首相は、施政演説において、日本は「『自由国家の一員』としての立場に立つが、中国との間に貿易をひろげてゆきたい、と政府の基本方針を明らかにした」¹⁶⁾。

京大教授・大島清氏（肩書きは当時、以下同じ）は、ビニロン・プラントの輸出問題については、1958年にも、中国からの「化学工業考察団」の来日による倉敷レイヨン岡山、富山両工場への視察とビニロン・プラント輸入希望の申し入れがあった。同団の候徳榜団長は、ビニロンによる衣料製作、それによる綿花の作付減少と食糧増産を總一郎に申し出、總一郎もこの言葉に「心を動かされ」、「喜んで応じましょう」と回答していた。しかし、先の長崎国旗事件によって、中国政府は、日本との貿易、商談の全面打切を声明し、プラントに関する商談も消滅していたのである¹⁷⁾。

1962年、中国から再度、ビニロン・プラント輸入についての希望が届いた。この時、總一郎は、「今度こそ機会をのがさず実現させよう、と心に期した。しかし彼はこの実現の前にのりこえねばならぬ多くの障害のあることを見ぬいていた。たとえ日中貿易拡大という政府の基本方針が表明されたにしても、一部の友好商社を通ずる経済交流をのぞき、正常な日中貿易の道はとざされていた。アメリカと台湾、そしてそれにつながる自民党内の有力な反中国グループがある。しかもプラント輸出は単なる商品輸出と性質のちがう工場の移植であり、また特許権をもつ国産技術の輸出である。これは当然の契約金の長期延払いが条件となり、そのために低利の国家資金を使用しなければならない。どれひとつとってみても話しがすらすらと運ぶような条件ではな」かった¹⁸⁾。

この件について、總一郎は、戦前の洋行時、知己を得、「うまが合っていた」吉田茂を訪ねている¹⁹⁾。吉田茂は總一郎の活動を肯定したが、プラント輸出許可が下りたことを報告するために、總一郎が吉田茂を訪ねた時も「中国人は偉い民族ですよ。この隣の大国を無視するような馬鹿なことをしてはいけませんよ。中国人とはよく理解しあわねばいけませんよ。プラント輸出は大いにおやんなさい。日本の技術力や工業力を中国人に理解させることも大切なことですよ」²⁰⁾と述べている。

吉田茂は反共論者である²¹⁾。しかし、共産党支配下でありながら、中国には肯定的な態度をとっていたことが窺える。又、總一郎は、同じく反共論者²²⁾であり、当時、自民党内での対中「最慎重派の1人とみられて」いた「実力者」である佐藤栄作を訪問し、その意向を問うている。佐藤栄作を通して、岸信介等、「対中強硬派の意向をも間接的に知りうると思ったからで」あった。「佐藤は、ふくみのある言葉ではあるが、対米関係をあまり気にすることはないでしょう」と言い、政府の基本方針に反対ないむね答えた」²³⁾。

このあたりの事情を、作家・江上剛氏は次のように描く。

当時、軽井沢の別荘に佐藤栄作を訪問した總一郎に対し、「佐藤は『民間の事業だからアメリカに過剰な配慮をする必要はない』と、淡々と答えた。

總一郎は、佐藤の言葉に安堵した。しかし、台湾派で反共政治家である佐藤が反対意見を述べないことに、意外感を覚えた。真意ではないと感じ取った。

『先生は、中国政府が友好商社に取引を扱わせる方式に政治的な意図を含むものであれば、日本側としては容認すべきではないとのお考えをお持ちと拝察しております。また共産主義はお嫌いと言言もされておられます。私どもがこのプロジェクトを進めても、本当に問題はないとお考えなのでしょう

うか』

總一郎は、重ねて聞いた。無礼な奴と叱責を受けるのは承知だった。しかし、社交辞令で賛意を表明しているのではないかとの懸念を払拭するためには、ぜひとも真意を確かめないといけない。佐藤は、眉根を寄せた。いかにもこの話題はもう結構だという表情だ。

『大原君、君は、中国人民への贖罪の気持ちを表すためにもビニロンプラントを輸出したいのだろう。それは純粋な君の心から発したものだ。私がとやかく言えるわけがない。君の行為は民間のことだ。政治が関与すべきことではない。だから賛成だと言ったんだ。しかし政治家としての私が言いたいのは、中国が民間貿易を盛んにし、我が国を取り込み、台湾を切り捨てさせようとしているのではないかということだよ。その一点だけが気がかりなのだ』

『それでは日中貿易が盛んになることには反対だと、理解せざるを得ませんが・・・・・・』

總一郎の発言に佐藤は一層、顔をしかめた。いい加減にしてほしい、それ以上の答えを自分から求めるなどとも言いたげだ。

佐藤は民間の事業に政治が関与することはないというが、国交がない中国へのプラント輸出は極めて政治的な意味を持つのは自明のことだ。ぜひにも中国へのプラント輸出に対し、政治的な立場から反対しないという言質をとっておき」たかったのであった²⁴⁾。

以上のような總一郎の望みに対して、佐藤栄作は次のように答えた。

「『反対はしない。あれだけの巨大な国だ。日本の経済界としても現状のままというわけにはいかないだろう。しかし私が政治家として積極的には賛成できないと、理解してほしい。中国は台湾を排し、なんとしても国連に代表として加盟したいとおもっている。台湾が国連において、共同代表として参加することなど許さない。それは台湾とて同じだ。私は台湾こそ正統な中国の代表だという立場を崩すわけにはいかない。蒋介石には恩義がある。分かってくれたまえ』

佐藤は特徴ある大きな目で總一郎を見つめた。

『よく分かりました』

總一郎は、丁寧な頭を下げた。

佐藤は、政治家としてぎりぎりの内容を話してくれている。ありがたい。少なくとも強硬に反対しないという意思は確認できた。たとえプラント輸出が政治問題化しても、佐藤がこれを阻止すべく積極的に動くことはないだろう。それだけで充分だ。すんなりと事が運ぶとは思っていない。今、始まったばかりだ。ただ政治的イデオロギーだけで反対してもらっては、できるものもできなくなる。それだけは避けたかった」²⁵⁾。

以上、主に、大島、江上両氏の先行研究を引用する形で、当時の日本政界の状況を検討して来た。両氏の研究から、吉田茂、佐藤栄作という2人の反共論者も、總一郎のビニロン・プラントの対中輸出に対して、反対の立場にないこととその理由が窺える。

中国からビニロン・プラント輸入の再希望の連絡があったのと同年の1962年、倉敷レイヨンの代表団が訪中し、ビニロン・プラント輸出について、中国側と具体的な折衝に入ったが、「のりこえねばならない多くの障害」は、国内の「自民党内の有力な反中国グループ」だけではなく、それ等が連絡している「アメリカと台湾」といった当時の国際関係もあったことは既に述べた。次節では、これらについて、先行研究を検討してみたい。

第3節 冷戦構造下での1960年代における日中関係を取り巻く国際関係

早稲田大学准教授・兼田麗子氏は、総一郎のビニロン・プラント対中輸出当時の冷戦構造下での対米、対台湾関係等について、検討している。

所謂「中共封じ込め」の政策を採っていた米国としては、ビニロン・プラント対中輸出自体には反対しないが、「延べ払い条件（4、5%）－筆者注」は中国共産党政権への援助と同等の結果をもたらすものであり、このような余裕があるなら、東南アジア援助に振り向けるべきだというのが米政府の見解であった。東南アジアに対するそれよりも緩和な条件での輸出には、米国は批判的であった²⁶⁾。

「自由主義」諸国の団結に強い関心を有していた当時の米国としては、この件に関しては「アジア諸国の反応については敏感とならざるを得」ず、「政経分離」は不可能であり、中国共産党は、貿易の操作等を通して、「政治的目的」を達成せんとしていると考えた。ビニロン・プラントの輸出は、加、仏、豪州による対中小麦輸出とはことなり、中国の工業力増進に貢献するという問題があると認識していた。米国としては、ソ連の経済援助引き上げ（後述）の後に、その部分を日本が埋め、中国共産党体制の経済力強化に貢献するのではないかと懸念していたようである²⁷⁾。

この種の批判は、岸信介等を中心とする自民党内の対中強硬派からも上がっていたことは、他の研究にも指摘されている²⁸⁾。

兼田氏は「米国は正面きって、ビニロンプラントの対中国輸出に反対を示したことはなかったのかもしれない。しかし、『今後の対中共貿易の進め方については余程自制措置を考えてもらいたい』というのが米国の真意だったようである」²⁹⁾と論じている。

「自由主義」を掲げる米国が、「共産主義」を掲げる中国と対立的立場に立つのは当然だと言えるかもしれない。しかし、第一に「自由主義」－「共産主義」の対立軸の中で、一般論的に頻繁に取りざたされて来たのは、米国－ソ連の関係であろう。

1917年の十月革命（11月7日、露歴10月25日）を契機にソ連が成立（1922年12月30日）して以来、20世紀末の冷戦終結、ソ連崩壊（1991年末）まで、米国はソ連と対立して来た。1949年に、中国共産党を率いる毛沢東が中華人民共和国成立を宣言（10月1日）すると、朝鮮戦争（1950－53）、ベトナム戦争（1964－76）等で、「共産主義封じ込め」を主張して戦い、東アジアの対中問題では、当初、台湾に追われた中国国民党政権（中華民国）を支持した。

状況が変わるのは、1970年代に入ってからである。中ソ対立が激化し、対ソ戦略のために、米国が中国に接近し、米中国交回復がなされ、ソ連－米中の対立軸が現れるようになったのである。

未だ米中が、米国の反共政策の下で対立している状況の中で、なぜ、「米国は正面きって、ビニロンプラントの対中国輸出に反対を示したことはなかったのかもしれない」のだろうか。筆者としては、1960年代から既に、米国は当時、対中反共の態度を採りつつも、最大の対立者であるソ連との対立軸の中で、中国を自陣営にできれば、引き寄せたいと考えていた、という考えがあったように感じられる。静岡県立大学教授・毛里和子氏によれば、「いずれにせよ、中ソ同盟は1960年には実質的に破綻した」³⁰⁾のである。その「中ソ同盟」の破綻の隙間に自らの利権を入れようとする米国という構図が窺える。

故に、まず、本論文では、1960年代の政治、国際関係といった状況を中心に総一郎のビニロン・プラント問題の検討を始めたい。

第2章 1960年代に至る国際関係

第1節 中華人民共和国の成立

1949年10月1日、今日にまで至る中華人民共和国が建国された。中華人民共和国建国について、早稲田大学教授・天児慧氏は、その性格を次のように描く。

「しかし新国家の成立は直ちに平和、秩序の回復、経済復興・建設の道を保証したものではなく、各方面での緊張や戦闘が続く中での、いわば『戦時体制下での建国』であった」³¹⁾。

天児氏は、1949年の中華人民共和国成立の時点で、新国家が成立し、又、中国が社会主義、共産主義の国家になったととらえるのは誤解であるとしつつ、次のように続ける。

「あえて『戦時体制下』と表現したのは、国家体制を見ても十分ではなく、骨格の部分でさえ臨時的、暫定的な措置が色濃く残っていたことを強調せんがためである」³²⁾として、最高権力機関としての「全国人民代表大会（全人代）」は、当時、未設置状態であり、中国共産党と他の勢力と統一戦線機構としての「中国人民政治協商会議（政協）」が代替して機能していたこと、又、憲法も未制定で、政協の「共同綱領」が代替者であったこと等を指摘し、さらに、中国共産党が中心になりつつも、「建国当初の政権はその構成、基本政策から見ると、決して社会主義、共産主義国家と言い得るものではなかった。政権構成から見ると、解放区で採用されていた『三三制』（共産党、左派、中間派に議席を一対一対一に等分する方式）の延長で捉えられる、中共としてはかなり自制的な統一戦線政権の正確が強かった。例えば、政協の党派正式代表142名中、中共代表はわずか16名にとどまり、中国国民党革命委員会、中国民主同盟と同数であった。中央政府でも非中共系指導者は、副主席の中では6名中3名、政府委員の中では56名中29名、政務院（國務院の前身）の副総理は4名中2名、閣僚にあたる部長・委員会主任は33名中15名とそれぞれ50%前後を占めた。このように非中共系指導者の政権への参加は、単に民主的ポーズをとるための体裁程度のものではなかった」³³⁾。

当時、中華人民共和国という国家が目指していたのは、中国の「独立、民主、平和、統一および富強」といったものや、農業国から工業国への徐々の転換といったものであり、「いわば近代国家の建設であった。こうした普通の近代化論は50年代後半から70年代後半まで、毛の独特の革命・社会観によって公然とは主張されなかったが、その後、鄧小平のもとで復活することになるのである」³⁴⁾。

この中華人民共和国の当時の性格は、経済政策という面では、「新民主主義論」と称される考えを基礎とした「社会主義的な国営経済と半社会主義的な合作経済、農業および私的資本主義の個人経済の三者混合経済方式を採り、公私兼雇・労資両制、都市と農村の互助・生産発展を基本とすること」とされ³⁵⁾、この他、中国国内での帝国主義の特徴の取り消し、官僚資本没収と国有化、国家の自由、独立、領土保全と相互尊重等による国際的恒久平和や友好協力の擁護等が目指されるとされた³⁶⁾。

以上から、中華人民共和国は、例えば、所謂「共産陣営に属していない」人々をも包含している性格であることが窺える。又、目指すところが「近代国家の建設」というものならば、「共産陣営に属していない」總一郎のような人々にとっても協力し易い性格であることが窺える。既に述べた通り、總一郎等のビニロン・プラントの対中輸出が実現するのは、1963年（60年代）のことである。中華人民共和国建国（1949年）から14年の年月が流れている。この間、「戦時体制下」の新国家・中華

人民共和国はどのような歴史をたどったのか。

第2節 60年代への道(1)－中国共産党による「下部構造」の改造

「戦時体制下」の中華人民共和国を取り巻く環境は穏やかではなかった。建国の時点でなお、中国国民党との戦闘が継続していた。国民党側はなお、100万余の軍を擁し、広州を中心とした華南、重慶を中心とした西南、さらに台湾といった各地域に、勢力を残存させていた。台湾を除く中国各地をほぼ平定するのは、1951年になってのことである。

さらに、国共内戦とほぼ同時に始まった「米ソ対決、東西冷戦に伴う国際的緊張の深刻化」があった。内戦勝利が近づいた頃、中国共産党の指導者達は、本音として、「ソ連は社会主義体制でありながらも歴史的、政治的に不信感があるため、米国とも一定の友好的関係を維持したいということであり、水面下での関係正常化が模索されたこともある。10月1日の政府布告でも『平等、互恵、領土・主権の相互尊重を遵守する如何なる外国の政府とも均しく外交関係を望む』と呼びかけていた」³⁷⁾。

この状態が続けば、中米関係は良好なものを保ちつつ、前進し得たかもしれない。しかし、米ソ両陣営の対立が状況を変化させることになった。反共政策「トルーマン・ドクトリン」(1947年3月)を発表した米国を中心としたマーシャル・プラン、北大西洋条約機構(NATO)とソ連を中心としたコメコン、ワルシャワ条約機構、コミンフォルムといった二大陣営の対立構図を形成した。前者との関係では、台湾へ移転した中国国民党政権が、米国からの大規模軍事、経済援助を受けつつ、「大陸反攻」の機会を狙い、さらに、後者との関係では、コミンフォルムからのユーゴ共産党除名(1948年)があり、同事件は、「中共にあいまいな第三の道の可能性を大幅に減少させた」³⁸⁾。

以上に見る当時の国際関係は、「国民国家の国家主権の相互承認と国民国家の内政外交における高度な自立性」を特徴とする「今日まで一応続いている」国際体系としてのウエストファリア体制³⁹⁾と共に、リアリズムの国際関係論によって、説明すると、次のようになる。

「リアリズムでは、国家を主役にすえて、国際関係を国家間のパワーの相対的な関係を中心にして見る。国家のパワーの中心をなすのは軍事力であり、国家の安全保障が重視される。リアリズム学派の描く世界は、国家が自己のパワーの極大化と国益の伸張を追求しながら、対立と紛争に明け暮れる世界である。戦争の可能性は常にあり、国家は国際法の勢力均衡の原則に追い詰められながら暮らさなければならない。競争する国家の上にたつ上部権威(国際政府)というものがないアナーキーの国際システムでは、国家を導くのは道徳ではなくて、生き残りのためのパワーの闘争である。国際社会には各国家に共通な国際的道徳なり価値観というものは存在せず、特定の強大な国家が自己の道徳と価値観を国際的に共通なものだといって、弱小な国家に押しつけているにすぎない」⁴⁰⁾。

さらに、軍事力を含む安全保障政策はハイ・ポリテイクス(高次元政治)と言われ、経済的なそれはロウ・ポリテイクスと言われる⁴¹⁾。

米、日、台の反共諸勢力が恐れたのは、ハイ・ポリテイクス、ロウ・ポリテイクス両面で、リアリズムの国際関係での敵方プレーヤーである中国の強化に貢献することへの批判と懸念であることは既に検討したとおり、無論である。「(ビニロン)プラント輸出は中共軍に軍服生地を供給する軍事援助だ、という攻撃の声さえあがった」ことは、その一例だと言えよう⁴²⁾。換言すれば、対中関係におけるロウ・ポリテイクスの側面を通したハイ・ポリテイクスの側面への援助であるという非難でもあった。

建国間もない中、上記のような国際情勢の中で「毛沢東は『向ソ一辺倒』の外交を決断した」⁴³⁾。

以上の他、本節冒頭まで、使って来た「戦時体制下」という言葉には、農村での地主を中心とした旧支配体制の打倒闘争の継続という意味もあった。農地没収と農民への農地の分配といった土地改革によって、農民の積極性は高まり、農業生産額は大幅に伸びた。「また土地改革とはたんに土地の分配を享受することではなく、地主らこれまでの農村の権力者、統治体制に対する『清算』の闘争を意味し、地域的に不均等ではあったが、農村の基層（郷・村レベル）政権と地方民兵組織を建設し、人民共和国の権力基盤を固める重要な動きとなったのである」⁴⁴⁾。

科学的社会主義（共産主義）の提唱者・カール＝マルクスは、上部構造－下部構造（土台）の概念を唱えた。下部構造は、経済を中心とした社会の実体であり、そこでは、生産手段を有する有産階級と、有産階級に雇用され、かつ搾取される無産階級の間で戦われる階級闘争が歴史であると論じた。上部構造は、下部構造において、有産階級が無産階級からの反抗を抑圧するための軍・警察等の実体的暴力装置を中心とする国家体系であり、これが政治権力であると論じた⁴⁵⁾。

中国共産党の政権掌握は農村において、地主という旧有産階級を打倒し、改めて、旧無産階級としての農民が土地という生産手段を有する新たな有産階級と化したことを意味していよう。同時に「農村の基層（郷・村レベル）政権」の成立は、歴代王朝の統治を経た後、辛亥革命（1911年）を経てなお、公的な政治権力が「農村の基層」レベルまで届かず、近代国家としての中央集権的主権国家（国民国家）建設に難儀していた状態を乗り越えた一面があると評価できよう。換言すれば、中国共産党の政権掌握と農村部での下部構造の改造（土地改革）は、リアリズムの国際関係の中で、国際プレーヤーの一員たる地位の確保に難儀していた状況を克服したとも言えよう⁴⁶⁾。

そして、「戦時体制下」の中華人民共和国は、都市部でも、反中国共産党政権勢力との闘争を行った。「三反五反運動」（1952年）がそれである。汚職、浪費、官僚主義への反対（三反）の他、資本家による賄賂、脱税等の5つの「害毒」に反対（五反）せねばならないという運動であった。

「確かにそれは国家と社会を廉潔なものにし、党と政府に対する大衆の信頼、社会の安定をかちとる上で大きな意義があった。しかし同時にとくに『五反運動』を通してこれまで政権の一翼を担っていた民族資本家階級が、国家の政策と法への忠誠度を試されることになり、商工業経営者は深刻な打撃を受けた。金融業者は52年末にはすべて公私公営に組み込まれることとなった」⁴⁷⁾。

都市部でも下部構造の改造を行なった中国共産党は、換言すれば、経済の自由を奪ったとも言えよう。下部構造としての社会の多元性や思想の異同は、マルクス主義をも含めて、主に、経済的利害の対立から発生することを踏まえれば、一般社会と政治権力の架け橋の役割を担い、近代国家の政治には不可欠とされる「政党」については⁴⁸⁾、経済的利害が画一的であれば、当該政権政党に挑戦しようとする他の政党の出現の可能性は低下する。すなわち、中国の政治においては、中国共産党を脅かす他の政党の出現の可能性が低下し、又、中国共産党そのものの分裂の可能性も低下するだろう。下部構造の改造は、中国共産党の政権としての安定強化をはかるものであった。

第3節 60年代への道（2）－「ナショナリズム」と「社会主義」的改造

前節で述べた性格を有する中華人民共和国が「国際環境の影響を強く受け続けたきたことは強調されるポイントである。建国当初の時期ではとくに冷戦的対立と、アジアにおいてその結果として転化した熱戦『朝鮮戦争』の影響が重大であった」⁴⁹⁾。

朝鮮戦争は、1950年6月25日、北朝鮮の韓国侵攻によって始まり、開戦当初は北朝鮮側に圧倒的

に有利な状況だった。しかし、米国は、国連安全保障理事会（安保理）にて、北朝鮮を侵略者とする決議を成功させ、国連軍主力として、同戦争に参戦した⁵⁰⁾。さらに、台湾海峡への第7艦隊派遣を行い、中国側の「台湾武力解放」を封じた（所謂「台湾海峡中立化」）⁵¹⁾。

中国は、繰り返し、米国の朝鮮戦争介入は不法であると非難し、又、台湾への艦隊派遣を侵略と非難したが、この時点では、未だ軍事行動は控えた。しかし、米軍の仁川上陸作戦（1950年9月15日）の成功によって、北朝鮮－韓国形勢は逆転し、中国は北朝鮮を支援する形で参戦した（1950年10月）。その後、1953年7月に「軍事休戦協定」が調印され、停戦となった⁵²⁾。

上記のような朝鮮戦争は、中華人民共和国にとっては、大きな負担であったが、以下のような影響を中国にもたらすことになった。

- ① 中国共産党は、建国当初から対ソ傾斜を強めていたが、前節で述べたように、それ以外の国々との「平和共存」の模索もあった。しかし、朝鮮戦争への参戦は、自身の社会主義陣営化、資本主義（自由主義）陣営との対決化を進ませることになった。
- ② 朝鮮戦争中に、米国の対台援助が軍事、経済面で強化され、中国による台湾統一が困難となり、台湾海峡での軍事的緊張が恒常的なものとなった。結果として、「戦時体制的発想と政策が継続し」、国内建設、対外関係に影響し、「平和的環境をベースにした政策の作成が困難となった」。
- ③ しかし、「抗美援朝（抗米）援朝運動」（署名活動には、当時の人口の47%が参加、資料によっては80%が何らかの参加をしたとされている）によって、国民的結束が促され、反帝ナショナリズムや中国共産党の権威は高まった。結果として、「国民統合、政治的結束の基盤は大幅に強化された」のであった⁵³⁾。

上記の①、②から、朝鮮戦争は、中国をして、米国をはじめとした反共勢力と軍事的に敵対する方向（ハイ・ポリティクス的方向）に向かわせたと言えよう。後の総一郎のビニロン・プラント輸出において、国際面において、「のりこえねばならない多くの障害」の1つの原因を作ったと言えよう。さらに、③からは、前節で論じた「下部構造」の改造と共に、中国国内の国民統合の推進に貢献したことが分かる。

以上から、建国間もない中華人民共和国は、ソ連を中心とする所謂「社会主義」圏への傾斜と、自国の国民統合、対外自立といった「ナショナリズム」の二面性を有する国家であったと評価できよう。

この「二面性」のうち、「社会主義」については、「新民主主義段階」は相当な長期間となる、というのが当時の中国共産党の全体的認識であり、毛沢東も、私営企業国有化や、農業社会化（集団化）は遠い将来のことであり、全人民の納得を経て、漸進的に新しい時期に入る、⁵⁴⁾と述べていた。

しかし、1952年以降、毛沢東は「過渡期の総路線」、さらに「資本主義的商工業の利用・制限・改造」に関して、語りだした。翌年8月には「かなり長期間に国の工業化と農業、手工業、資本主義商工業に対する「過渡期の総路線」を提唱した⁵⁵⁾。毛沢東を含め、中国共産党中央は、この「過渡期」は、「かなり長い期間」であり、3度の5ヵ年計画を経て、1967年頃までと考えていた⁵⁶⁾。しかし、中国共産党第8回党大会（1956年）では、「改造は基本的に成し遂げられた」と宣言された⁵⁷⁾。

以上のように、「改造」が加速された理由として、外国勢力の排除や国家的独立、統一とその喜びが、新国家、新社会建設に向けられ、土地改革や抗美援朝運動となって具体化したことが挙げられる。これらの成果は毛沢東自身にとっても「予想以上の成果」であり、「労働者、農民の力量を飛躍的に高め、民族資本家、地主、富農、知識人などとの勢力関係を基本的に変えてしまった。そして労農階級の側に立ち、上記の諸政策を実施した中共への立場と指導力、権威は大幅に強化されていったのである。『予想以上』の成果に自信を持った党が、それを背景として、自らが目指す国家、社会の建設に取り組むことは共産党の発想から言えば当然であった」⁵⁸⁾と評される。

以上から、「下部構造」の改造によって、広範な民衆の支持を得るという「社会主義」的側面と、国家統一、国民統合という「ナショナリズム」の課題が、半ば一体化してあることが窺える。抗美援朝運動は、毛沢東をはじめとする中国共産党による「下部構造」の改造によって、農地を手にした農民達が、それを奪い返される「反革命」に反対して参加したもの、つまり、この時点では、解放者であった中国共産党の外敵からの擁護を目的とした、農民を中心とした広範な中国人民の反「反革命」活動であったと評価できるのではないか。

さらに、本節でも見て来た朝鮮戦争による冷戦の熱戦化、米国の介入による中台間の軍事的緊張、サンフランシスコ講和条約時での日米安保条約の調印（1951年）等、米国を中心とした「中国封じ込め」が進行し、「新民主主義」という曖昧な体制は困難となり、加えて、平和は一時的なものであり、戦争が常態であるという「戦争常態論」等の毛沢東の発想等が、急激な「社会主義」的改造をもたらしたと論じられている⁵⁹⁾。

「鉄砲から政権が生まれる」等の議論に見られるように、毛沢東の革命理論は、軍事力に重点を置き、議会制民主主義に否定的である。この理論を国際関係にあてはめると、毛沢東主義による文化大革命中の世界革命論（第6章第1節にて後述）に見られるような軍事力による国際関係、すなわち、リアリズムとハイ・ポリテクスという性格を有することになるだろう。故に、リアリズム的国際関係論の中で、総一郎の対中ビニロン・プラント輸出は、米国を中心とする資本主義勢力に対抗する中国側の軍事力たる「中共軍に対する軍事援助」という非難になるわけである。では、以上のようなリアリズム的国際関係におけるハイ・ポリテクス状況を作り出した当事者の一方である中華人民共和国内部のロウ・ポリテクス（経済面）は、当時、どのような状況であったのだろうか。

第3章 中華人民共和国における全体主義への進行と後退

第1節 農業集団化への道

1953年から、前節で述べた「過渡期の総路線」が実践され、各分野での「社会主義的改造」の本格化となった。工業分野では、ソ連から156の分野での大型重工業援助を受けつつ、東北や華北等の地域での本格的な工業基地建設が開始された。又、重工業化推進に必要な大量の資金は農業部門から調達することとされ、同年11月から、農作物を全面的に政府統制下に置き、商品作物を強制供出させた。これに一度は農民に分配したはずの農地の没収、合作社化（農業集団化）が続くことになった⁶⁰⁾。

翌54年に、第1期全人代第1回会議が開かれ、憲法が採択され、中華人民共和国は国家としての体制が整った。この時点ではなお、中国共産党以外の代表者も、例えば、全人代では45、5%を占め

る等、統一戦線的色彩を有していたが、国家主席（毛沢東）、国务院総理（周恩来）等、中核ポストはすべて中国共産党員で占められ、さらに採択された憲法では、「過渡期の総路線」（前文）と、中国共産党が指導政党であることが謳われた。この他、それまでの政務院を国务院に改組することによる中央行政の整備、又、建国直後に中央 - 各省間に置かれ、大幅な自治権を有していた6個の「大行政区」⁶¹⁾の廃止と、各省への中央による直接統治といった中央集権化が進められた⁶²⁾。

米国等、資本主義諸国による中国封じ込め政策に対抗するために、国家体制の中央集権化をはかったと言えよう。この点は、十月革命後、世界革命を唱えるレフ＝トロツキーを追放したソ連の独裁的最高指導者・ヨシフ＝スターリンが一国社会主義を唱えて、ソ連国内の建設を行なった事情に似ている⁶³⁾。

そして、毛沢東が建国後の国内建設のモデルとしたのも、そのソ連のモデルであった。ソ連でも、重工業化建設のため、農業の集団化による資金調達がなされていた⁶⁴⁾。そして、重工業化によって、軍備を増強し、国家の安全保障を追求し、東欧諸国を自国の勢力圏内に編入したという点で⁶⁵⁾、スターリンも又、国際関係の中でのハイ・ポリテクスを重視するリアリストであった。

中国での農業集団化は、各々の家庭を、経営・労働の前提としつつ、労働力の相互交換を行う「互助組」から始まり、さらに「合作社」へと進んで行った。ソ連では、農業集団化は、機械化を集団化に先行させるべき、とされたが、毛沢東は「農民の主観能動性を重視し『集団化を機械化に先行させて良い』と主張した」⁶⁶⁾。

合作社化は、1954年－57年前半期に本格化したが、紆余曲折があった。54年から初級合作社（自然村を単位として、労働力を集団化するものの、分配には提供した土地、家畜の質量が加算される）化が始まったが、矛盾が起こり、同年末から翌55年夏には脱退が顕著になった。その後、同年秋から56年までの初級合作社から高級合作社（行政村を単位として、集団による所有、労働、経営、分配）への移行、拡大したものの、その後の合作社解散等が拡がった停滞期という流れがあった。農業の高級合作社化は、正規の中央決定機関を無視した毛沢東の呼びかけによって行われたものであった。合作社化に批判的な勢力に立腹した毛沢東は、突如として、「省・市・自治区委員会書記会議」を招集し、農業の合作社化推進をを主張したのであった。しかし、56年末には、合作社化による穀物供出の供出、期待に達さない生活水準、農民の生産意欲の低下、といった矛盾が起こり、翌年には、農民の合作社からの退社、合作社そのものの解散、といった事態になっていた⁶⁷⁾。

以上は、「下部構造」の「上部構造」への反発、換言すれば、「生きた社会」の具体的異議申し立て、あるいは、抵抗とも言えるが、この種の矛盾は、この後も続く。下部構造としての農村社会での矛盾をきたした1956－57年は、上部構造にも影響し、やがて、下部構造において、「人民公社」化への道筋を辿る時期でもあった。

第2節 1956－57年にかけての矛盾

中国の農村で、合作社からの脱退騒動が起きていた1956－57年は、農業問題以外にも矛盾が多い時期であった。1956年、前節で述べたヨシフ＝スターリン（1953年死去）に対する批判が、後継指導者のニキタ＝フルシチョフ（首相、ソ連共産党第一書記）によって行われたのであった。ソ連支配下の東欧国家であったハンガリーでは、同年、ハンガリー動乱が起こり、一党制をはじめ、東欧でのスターリン以来の体制を揺るがしかねない事態となっていた⁶⁸⁾。ソ連モデルの国家であった毛沢東の中国においては、自身の体制の正統性への波及が懸念される事態であったと考えられる。

前節で検討したように、中国農村で、農民が中国共産党を支持したのは、土地改革によって、農地の配分を受け、それまでの支配構造を解体したからだと言えよう。いわば、下部構造に支持された上部構造が出来ていた。しかし、以下の2つの要因が、農業集団化を推進し、上部構造が下部構造を抑圧、統制するという両者の逆転が起きたと言えよう。

1つは、先に見た重工業化路線のため、2つ目には、社会そのものからの毛沢東の理想に敵対する「反革命」的行動の発生を恐れたためであろう。各農村を単位として、自由市場経済に任せていると、富裕になる者と貧困になる者との差が出て来る。富裕になった者は、自由市場経済の継続を主張し、更には資本主義体制復活を公言するかもしれない。これは、毛沢東等にとっては許せることではないであろう。それ故に農業集団化を進めたと考えられる。

この時期の「百花斉放・百花争鳴」（双百運動）とその後の反右派闘争も、上記の文脈で捉えられるのではないか。

「双百運動」（1957年）は、人々は、中国共産党への自由な批判を呼びかけ、「言者無罪」とまで言った運動であった。にも関わらず、同年6月には、毛沢東等は「反右派闘争」を開始して、中国共産党を批判した人々を粛清してしまった⁶⁹⁾。天児慧氏は、「双百運動」から「反右派闘争」への一連の流れについて、「最初から『反中共分子をたたく』という意図を持って『妖怪変化をあぶりだす』方式で自由にものを言わせ、しかる後に反撃するといった冷徹な策略からなされた可能性が強い」と評している⁷⁰⁾。換言すれば、「下部構造」（社会）の多様化と中国共産党以外の諸勢力を結び付くのを芽のうちに摘み取り、ハンガリーのような事態の発生を防ごうということだったのであろう。

「反右派闘争」を通して、中国共産党以外の勢力は粛清され、毛沢東の指導力は高まり、毛沢東が独自の建設路線に挑戦する道が、政治的に開かれたとされる⁷¹⁾。その結果として行われたのが「大躍進」運動と鄧小平の実権掌握によって解体されるまで、中国型社会主義の特徴とされた「人民公社」の設立であった。

第3節 大躍進と人民公社

「大躍進」とは、当時、資本主義世界第2位の地位にあった英国を「工業生産において15年以内に追い越す」といった運動であった。中国全土に土法高炉が建設され、1958年末までに、1億人が動員され、鉄鋼生産がなされたものの、専門技術の欠如等によって、使用不能な鉄しか生産できず、又、この運動への動員が農業生産に支障をきたし、食糧生産の大幅減少をもたらした⁷²⁾。

他方で、「人民公社」とは、「一郷一社の規模を基本とし、従来の権力機構（郷人民政府・郷人民代表大会）と合作社を一体化（政社合一）し、その中では農業・工業・商業・文化・教育・軍事を互いに結びつけ、集団生産、集団生活を主とした自力更生・自給自足の地域空間を目指したもので、中国における共産主義の基本単位と見なされた」という性格のものであった⁷³⁾。農村の人民公社化は、急ピッチで進み、1958年には99%以上の農家が加入する運びとなった⁷⁴⁾。しかし、農村の人民公社化は、労働の如何にかかわらず、同じ待遇という悪平等主義や、公共食堂で「自由に食べられる」ことによる食糧、資材等の浪費を引き起こした。だが、反右派闘争以来、異議申立等は困難となり、「上」からの批判を恐れて、虚偽報告が、上級機構に届けられ、「上」に行く程、それは非現実的なものであった⁷⁵⁾。

やがて、自然災害の発生と相まって、「大躍進」の失敗は、数千万の死者を出す大惨事となった。この事態を批判した国防部長・彭徳懷は、その職を解かれ、失脚してしまう（後任、林彪）⁷⁶⁾。

以上から、当時の中華人民共和国は、毛沢東を中心とした「包括的抑圧体制」⁷⁷⁾（民衆が、ある目的のために、政治権力によって異議申し立てなく参加させられる、謂わば「動員体制」）にあったと言えるだろう。換言すれば、全体主義体制の中にあった。全体主義体制とは、「単一イデオロギー、単一の支配政党、秘密警察、国家による情報の独占、武器の独占、中央統制経済」がその特徴とされる⁷⁸⁾。

この「全体主義」の特徴を当時の中国にあてはめてみた場合、「単一イデオロギー」は毛沢東主義⁷⁹⁾、「単一の支配政党」は中国共産党、「国家による情報の独占」は『人民日報』や新華社等による情報の統制、「武器の独占」は人民解放軍が「党軍」として、中国共産党に独占的に支配されていること⁸⁰⁾、「中央統制経済」は、既に本論文でも見て来た民営企業の国有化がそれに該当するであろう。

中華人民共和国が、当初、「新民主主義」の国家として出発しながら、「双百運動」において、中国共産党を批判した諸勢力は、中国共産党と比較すれば、圧倒的に基盤の弱い状態であり、「反右派闘争」において各地でなされた糾弾等によって粉砕されてしまった⁸¹⁾。中国共産党（実質的には、その最高指導者たる毛沢東）が、人民解放軍という「武器」を独占していればこそであろう。毛沢東の言う「鉄砲」（軍事力＝武器）から生まれた政権は、他勢力の挑戦を抑えるために、「鉄砲」を独占していたと言えよう。それが、「単一イデオロギー」としての毛沢東主義を社会に押し付け、中国共産党をして、「単一の支配政党」たらしめていたのである。

中国における「全体主義」体制は、国内的には階級独裁を理論的基礎とすると同時に、対外的には、そのまま総動員的国防体制であったといえよう。

しかし、現実の問題として、「大躍進」のもたらした惨事により、毛沢東は国家主席の地位を下りて、劉少奇と交代し⁸²⁾、経済は調整政策に入らざるを得なくなった。

第4節 自由経済の復活

「大躍進」の失敗の調整として、「集団経営が主要な役割を担うという農業生産の基本構造が変更されたわけでは」なかったものの、農村では、人民公社の規模の縮小化がなされ、小規模な範囲での農民自身の畑（自留地）で育てた農作物、鶏卵、その他、手工業品等の地元市場での自由販売が承認された他、食材浪費等の問題があった「公共食堂」は閉鎖となった。既存の闇市等を政府が追認したものも少なくなかったが、部分的修正とはいえ、農民生活向上を見た。都市においても、商品流通への規制が緩和となり、各商店の商品売買の裁量枠が拡大された。市場規模拡大のため、高級レストランの営業、高価菓子類の製造や販売も承認された⁸³⁾。

この他、経済拡充をはかるため、農業税の引き下げや農業投資、大躍進時代に乱立された低生産性で製品の質に問題のある工場の閉鎖、さらに、資本主義諸国からの肥料やプラントの輸入もなされた。総一郎等クラレからのビニロン・プラント輸入もこの時期のものである⁸⁴⁾。

経済自由化による調整政策は、「全体主義」体制の特徴1つである「中央統制経済」に反するものであり、経済分野から、「全体主義」体制を崩す性格を有していたと言えよう。マルクス主義では、経済を中心とした「下部構造」に政権である「上部構造」が乗っているのが、前節で見たように、「下部構造」の完全自由化は、「上部構造」にその改変、退場を迫る可能性がある。その懸念から、「部分的修正」に留まったのであろう。

現に、当時、中国共産党では、農村での生産方式である「請負耕作」の是非についての対立が発生していた。「請負耕作」とは、農民が村から借り入れた農地で耕作し、収穫の一部で、借地料を支

払う以外は全て農民の収入になる、というもので、安徽、広西等の省では既に実施され、農民の耕作意欲は高まり、農業生産性は向上していた。農村工作部長・鄧子恢等が、「請負耕作」の承認を提起し、鄧小平も、この主張を支持した。しかし、毛沢東等は、この件では、中国共産党内では少数派であったとはいえ、「請負耕作は、集団農業の解体につながる措置だとして強く反対した」。

結果として、調整政策を推進せねばならなかった当時の国家主席・劉少奇は、毛沢東の意向も容れるように努力し、中国共産党第8期第10回中央委員会は、階級闘争を重視するものの、農業政策や商業政策は、調整政策に基づくものという方針を採った。そして、農村や都市で実行されたのは、調整政策であった⁸⁵⁾。

第5節 1960年代という時代と總一郎

1960年代という時代は、後に文化大革命（文革、1966-76）が発動されるまで、「全体主義」体制の経済面での一部解体、崩落の時代であり、所謂「西側」資本主義世界にある程度の門戸を開いた、或いは、隙間を見せた時代であった、とも言える。その隙間に入り込んだものの1つが、總一郎のビニロン・プラント輸出だったと言える。中華人民共和国と日本という資本主義世界との間に経済的つながりができたわけだが、このビニロン・プラント輸出について、第1章でも先行研究者として紹介した兼田麗子氏は、その背景にあるものは、戦時中の対中侵略に対する贖罪意識だけではないとして、總一郎は「人間、そして人間が生きる場としての社会をトータル的に思考する視点を有しており、国民国家という概念や枠組みにのみ囚われていたわけではなかった」⁸⁶⁾と論じ、又、「自信があれば他者に出し惜しみをする必要はない。お互いに良いものを競争してつくり、共に発展しようではないかという、今で言う win-win の関係を築こうという意図が總一郎にはあったと推測できる。地域の中の一部だけではなく、全体で栄えていこうという意識の下で実践した方が長期的な繁栄に結びつくのである。また、公正なルールに従って競争し、日本も貿易国として再興できれば経済も再建できる」⁸⁷⁾と考えていたとし、さらに、「總一郎は、世界を視野に入れた市場で、良いものを作り、自助独立の精神をもってみんなで頑張っていくこと、発展していくことを願っていた国際化の先駆者の1人と言えるのではないかと。總一郎の話、書いたものからは、『日本はアジアの覇者なのだ』というような、偏狭な優越感、差別感というものは感じられない。日本という国内の場だけで正義を守ろうとか、競争しようとか、良いもので発展しようと考えたのではなく、国境を越えた場でも物事を正当性のとれた形で自由に追求していこうと考えた、当時では珍しいグローバル化、国際化の先駆者という視点でもビニロンプラントの対中国輸出を断行した總一郎を説明できるのではないかと考えている」⁸⁸⁾と論じている。

以上の他、兼田氏は、現代世界は「グローバル化が進み、国民国家の枠にとらわれない地球市民としての考え方が広まってきている。多国間関係では、政治家による交渉よりも企業や市民を中心とした民間での交流の方が功を奏する場合がありますますます多くなってきている側面もある」⁸⁹⁾と論じ、又、「企業は、共同生活のための人間の集まり、つまり、人間の相互依存システムである社会とわれわれ市民に対して、政府と同様にとても大きな影響力を有しているのである。また、われわれ市民も企業に対して大きな影響力を持っており、相互にコミュニケーションを図ることができる存在となっている。これは、民意が反映されない、と言われている政府と市民との関係とは全く異っていると考える。さらに企業は、政府とは独立して大きなリーダーシップや正義を発揮しうる貴重な存在でもある」⁹⁰⁾と評する。

以上のような議論から、総一郎のビニロン・プラント輸出については、「ウエストファリア体制」を超える国際関係の視野を考慮すべきことが改めて明らかになる。又、総一郎の思想と行動は、21世紀の今日にまで至る影響力を有していると評価されていることが分かる。これらの問題は、本論文で既に論じて来たように、中華人民共和国が「全体主義」的性格を部分的に崩して以降の現代史や国際関係とどのように関係するものであろうか。次章ではまず、建国以降、中国がモデルとしたソ連との中国の関係について論じる。

第4章 第二次世界大戦後の国際情勢

第1節 対立に向かう中ソ関係

中ソ両国の関係は、1958年頃から同盟関係に問題が生じ、60年からは思想面での対立が明白になった。63年になると公然とイデオロギー論争がたたかわされ、中ソの対立は明確となった⁹¹⁾。なぜ、中ソ両国は対立したのであろうか。

中ソ両国には、1955年頃から、戦略問題で違いが生じていた。「ソ連は中国との集団安全保障体制をさぐり、中国はなににはともあれ、自国の軍事力強化を急ぎソ連の援助を求めた」⁹²⁾のであった。

この当時、ソ連は「中国との同盟強化、ワルシャワ条約機構（1955年成立－筆者注）に連動するアジアの集団安全保障の新しい方式を探っていたといえる」。1957年10月の「国防新技術協定」はその構成部分だと考えられている⁹³⁾。同年11月、国防部長・彭徳懷は再度、モスクワを訪問し、フルシチョフ－彭徳懷の間で、中ソ同盟のワルシャワ条約機構との合体、中ソ両軍の共同防衛、定期的な将校間接触といった噂が流れたとされ、これらの噂の内容が、ソ連側の期待だったと言われる⁹⁴⁾。

さらに、翌58年8月、フルシチョフやマリノフスキー国防相が訪中し、ソ連側から、ソ連が7割、中国が3割の構成比率となるソ連人司令官を置く中ソ太平洋連合艦隊の結成、軍事面での電子技術の中ソの統合、モスクワでの司令部設置、中国内基地のソ連空軍の使用等の提案がなされたという⁹⁵⁾。

以上のような問題について、中ソ間で複雑な交渉、対立があったようである。当時、毛沢東は、「諸君は私がナショナリストというかも知れない。それなら私のほうもいいたい。諸君はロシアナショナリズムを中国沿岸に拡張しようとしている」と述べたという⁹⁶⁾。

ソ連としては、欧州のワルシャワ条約同様、アジアでは、中国との間にソ連を中心とする共同防衛体制をつくり、その力を背景に、米国との平和共存路線を推進したいと考えていたされる⁹⁷⁾。フルシチョフが「平和共存路線」を推進したのは、キューバ危機（1962年）で核戦争の危機を招来したからであるが、フルシチョフの「平和共存路線」はリアリズム的国際関係の延長にあると言えるだろう。ハイ・ポリテクスたる軍事力で、自国を中心とした優位な地位を確保する、というのが、当時のフルシチョフ等、ソ連首脳部の狙いであったと言えよう⁹⁸⁾。その意味で、フルシチョフも、国際関係におけるナショナリスト的プレーヤーであったと言えるが、同時にソ連の対中姿勢に反発する毛沢東も、リアリズム的国際関係の中でのハイ・ポリテクスの側面を有するナショナリスト的プレーヤーであり、リアリストであったと言えよう。ソ連側の連合艦隊等の提案は、中国側によって拒否され、又、毛沢東は1958年半ばから、対ソ自立路線を探り始めており、ソ連中心の集団防衛体制を認めることはできなかったのある⁹⁹⁾。

さらに、中国は、台湾問題で米国と対決することを望んでいた。やがて、対米政策をめぐって、中ソ両国の対立は一層激しくなり、ついに、1959年、「国防新技術協定」を破棄し、原爆のサンプル等の提供も中止となった。フルシチョフとしては、「ソ連との軍事同盟再編の要求をはねつけ、他方でソ連ののぞまない対米対決路線をとる中国を、自分の新しい戦略構想にくみこむことはできない」と判断したからだとされる¹⁰⁰⁾。さらに、60年のソ連人技術者引き揚げは、中国の経済建設に打撃となった¹⁰¹⁾。こうして、第1章でも既に引用したように、「中ソ同盟は1960年には実質的に破綻した」のであった。

フルシチョフは、平和共存政策の他、地方への権力下放、雪解け政策等、一定の改革を行い、一定程度、前任のスターリンの国内政策や対外戦略からの脱却を図った。しかし、毛沢東からすれば、正統からの逸脱であり、ナショナリストでもある毛沢東は対等な対ソ関係、さらには、台湾を拠点に中国への封じ込め政策を採る米国との対決は至上の課題だった。そして、フルシチョフの路線に実践で対抗せんと、大躍進、人民公社等¹⁰²⁾の「包括的抑圧体制」型の大衆運動を巻き起こしたのであった。前章で論じたように、「調整政策」という、その後の『『全体主義』体制の経済面での一部解体、崩落』という「隙間に入り込んだ」總一郎のビニロン・プラント輸出は、換言すれば、「中ソ対立」という「隙間に入り込んだ」ものでもあった。

中国としては、経済再建、民衆の福利厚生のためには、ビニロン・プラントの輸入はありがたいことであろう。しかし、台湾をめぐって、米国との間で軍事的に緊張している等、資本主義世界との対立状態の中では、本論文でも既に紹介したように「中国共産党政権への支援」、又は強化策との疑いも避けられないだろう。事実、台湾海峡を挟んで中華人民共和国と対立していた台湾の国民党政権からは、そうした声が上がっていた。

第2節 現実味をなくす「大陸反攻」

1963年6月5日、中国国民党率いる中華民国政府（国府、台湾）からは、ビニロン・プラントの対中輸出への反対と、その契約解消を希望する申し入れがあった¹⁰³⁾。又、同年9月21日には、「大陸反攻」は見込みなし、との池田首相の発言に対し、国府からの、日本は国府への友好関係より対中貿易を重視しているとの非難もあった¹⁰⁴⁾。

既に、1960年代当時の段階で、当時の対台湾友好国だった資本主義日本において、貿易（経済面）重視故に、ハイ・ポリティクスな意味での中華人民共和国への取り組みは放棄されていたと読める動きであるが、この問題を取り巻く実際の動きはどうだったのか。

1949年12月、中国国民党率いる中華民国国民政府は、台湾に移転した。同年末には、国府を見放した米国ではあったが、本論文でも既に述べた朝鮮戦争の勃発によって、国府への支援を復活させ、米海軍第7艦隊を台湾海峡に派遣する等、軍事的テコ入れを強めた。他方で、「台湾解放」を叫ぶ中国人民解放軍も台湾海峡の渡海能力がなかったため、結果として、台湾海峡を挟んでの中台の対立が固定化される形となった。

資本主義陣営の盟主たる米国にとっては、「台湾解放」は容認出来ない動きだった。1954年12月には、「米華相互防衛条約」が調印され、翌年、米国議会での「台湾決議」の採択により、台湾は日韓両国と共に、東アジアでの米国の安全保障の一員と化した。

1958年頃、米国は、大陸に近い金門、馬祖等の島々の放棄を求めている。両島の防衛戦に巻き込まれるのを嫌ったからだが、国府は、これらの地域を「大陸反攻」の橋頭堡と位置付け、又、福建

省に属する両島を失うと全中国に主権が及ぶという建前が崩れるのを恐れ、米側の要求を拒否していた。その後、台湾海峡での同年の砲撃戦を経て、米国は国府の離島防衛を認めたものの、「大陸反攻」については、不支持を明確にした。しかし、「大陸反攻」を諦めない国府は、1963年、中華人民共和国が大躍進の失敗と自然災害に苦しむことに乗じて、「大陸反攻」計画を作成、米国に支援を要請したものの、拒絶された。さらに、中国が核実験に成功（1964年）したものの、国府の核開発は米国によって牽制され、又、米ソ間の核軍拡による相互抑止が成立すると、「大陸反攻」の前提とされた第三次世界大戦の勃発の可能性は低下、「大陸反攻」は絶望的となった¹⁰⁵⁾。

もし、仮に、大躍進の失敗等に乗じた中国国民党の「大陸反攻」を米国が承認、支援した場合、国際情勢がどのような展開を見せたかは、無論、不明であり、未知数である。しかし、この時期は、前節等でも検討したように、中ソ同盟が破綻し、場合によっては、米国にとって、第1章でも触れたように、対ソ戦略のために、中国を利用しうる、或いは、中ソ間に楔を打ち込む好機が訪れていたとも解釈できる時期であり、米国の「大陸反攻」不支持等、国府の積極的対中軍事行動を支持しなかったのもそのためではないかと言える状況であろう。

その米国は、当時、中国に対し、どのような態度で臨んでいたのか。

第3節 60年代に至る米国の対中姿勢

朝鮮戦争後、台湾を支援する米国は中国に対する不信と憎悪を抱いた。当時の「米国のアジア政策は、中ソ一枚岩の想定に基づき、その軍事的、政治的脅威の封じ込めを目指した」¹⁰⁶⁾。ダレス国務長官の指導の下、台湾に対しては、前節でも触れた金門、馬祖両島の防衛のため、1955、58年に大規模軍事援助を供与した。この他、日韓両国と軍事同盟を結び、又、タイ、比、パキスタンとは東南アジア条約機構（SEATO）を結成した。豪、ニュージーランドとは太平洋安全保障条約を締結した。中華人民共和国封じ込めに努力し、さらに、中華人民共和国政府承認を拒み、国連では中華人民共和国を中国代表とすることに反対した¹⁰⁷⁾。

国共内戦での中国共産党の勝利は、米国民への怒り、苛立ちを強めた。対外的には「共産主義封じ込め政策」が支持され、国内的には「共産主義の影響への対抗策」が模索された。上院議員・ジョセフ＝マッカーシーは、中国共産党の勝利を反共活動の政治的好機として、「『容共派』に対し、米国への裏切りと『中国喪失』の責任を追及する痛烈な攻撃を開始した。中国問題に国家への忠誠心の問題がからめられ、多くの中国専門家が外交界、学界から追放された。特に外交官は壊滅的打撃を受けた」¹⁰⁸⁾。米国政治は右傾化し、様々な個人や団体が複雑に絡みつつも、「蒋介石の率いる国民党政府に対する米国の支援と支持を確保すること」を「共通の目的」とする「中国ロビー」が米政界では活動した¹⁰⁹⁾。「中国ロビー」の目的は、1949年までは、米国の中国国民党への財政支援の確保だったが、中華人民共和国建国以後は、米国の中華人民共和国承認阻止であった。「朝鮮戦争、マッカーシズム、親国民党グループの圧力が米国の対中政策を硬直化させていた」が、政策を変更しようという提案が、米国民の反発を受ける可能性、さらに、「容共派」と非難されることを恐れての行政や有力民間団体の中国情勢を見直そうとしない姿勢から、当時の米国の対中政策は柔軟性を欠いていた¹¹⁰⁾。

しかし、1950年代末から、「中ソ一枚岩の前提」に疑義が持たれるようになった。例えば、59年5月、カリフォルニア選出の上院議員・クレア＝エングルが「より懐柔的な対中政策」を要求し、上院外交委員会は、学者グループに新たな米中関係の検討を諮問した。同グループは最終的に中華人

民共和国の国連代表権を認め、中国国民党は「台湾共和国」として承認すべき、とした対中政策変更の道程を示した。

その後、故ケネディ大統領の下でも、対中政策の刷新はなかったものの、ケネディを支えた民主党勢力に、先のダレスの対中政策に批判的な人々が含まれるようになったことは重要であったとされる。多様な意見の受容といった雰囲気生まれ、議会、国務省、学界では、新しい対中政策の模索が始められた。1962年には、国務省極東局で中華民国とは別に中国本土の担当課が設置され、翌63年には、新たな極東担当の国務次官補が任命され、中華人民共和国との緊張緩和を求める「新たな活気が生まれた」¹¹¹⁾。

総一郎のビニロン・プラント対中輸出当時、米国は以上のような状況にあった。つまり、中国での「全体主義」体制の経済面での一部崩落と米国での反共右傾化のある程度の緩和という2つの国際関係の現実の下にあったと言えよう。米国の世論も変化し、ミシガン大学の世論調査では、1951年の時点で、58%が中国本土への攻撃に関し、国民党支援に賛成していたが、総一郎のビニロン・プラント対中輸出の翌年、1964年には、国民党による攻撃の不成功の予測、米国が戦争に巻き込まれることへの恐怖から62%が国民党支援に反対した。前節でも触れた同年の中国の核実験成功、さらに、本章第1節でも触れた2年前のキューバ危機の恐怖が、米国民に核戦争へのエスカレートという恐怖心¹¹²⁾を抱かせたのかもしれない。

こうした流れの中にあった米国で開かれたのがダートマス会議（第1回日米民間人会議、於ダートマス大学、1962年）であり、総一郎も日本側代表の一員として出席し、ビニロン・プラントの対中輸出について述べていた。

第5章 ビニロン・プラント対中輸出をめぐる国際関係

第1節 ダートマス会議に参加した総一郎

1962年1月、中国からビニロン・プラント輸出の見積書提出を求められたことにより、同年9月、倉レ副社長・豊島武治等4名が訪中し、折衝にあたっていたが、不調であった。しかし、「中国政府のビニロン・プラント輸入に関する熱意は確認できたけれども、彼等の条件はそのままでは到底実現不可能なほどに隔絶したものであった。しかしそれにもかかわらず、代表団は北京在留中にうけた諸般の印象から、実現の希望ありと信じて帰国の途についた」¹¹³⁾のであった。

上記の訪中の一団が帰国した翌9月27日、ダートマス会議への参加のため、総一郎は訪米した¹¹⁴⁾。

総一郎自身の回顧によれば、同会議では「1週間にわたり、隔意な意見の交換が行なわれた。米国側代表には政府に近い立場にある人も少なくなかったが、問題の一焦点は、当然、中共政権下の中国大陆の実情と今後の見通し、そして日米両国の中国に対するあり方に集中された。出席者は相互に意見を述べあい、統一された1つの結論に到達したわけではなかったが、互いに裨益するところのある裨益だったと思う。たまたまハリマン国務次官補（当時）の日本の対中貿易に対する強い批判的発言があった直後でもあったので、この問題の討議はいっそう真剣なものにならざるを得なかった。私は出発直前に北京から帰った代表団の報告にもとづいて、プラント輸出をする希望を持っていることをまず明らかにして、過去及び将来の対中国貿易の実績と見通しについて説明しようとしたが、その日出席した元CED会長で、かつて同友会の招聘で来日されたとき会ったことのあるデ

ビット氏は、私の言葉をさえぎって、その問題ならもはやそれ以上に説明するには及ばない。米国にも物の分らぬ人物もいるが、一定の条件の下における日中貿易に対しては、われわれはいささかも反対するものではない。ただ強いて忠告するならば、用心深くおやりなさいというだけだと発言し、他の出席者にも異議を唱える人はなく、私は米国の指導的立場にある人達の真意がわれわれが良識と呼ぶものに背を向けていないことを知って一種の安堵感を覚えた」¹¹⁵⁾ のであった。

同会議は、発言の自由の保障のため、非公開であり、かつ、正式記録は残されなかった¹¹⁶⁾。兼田麗子氏も、上記の総一郎の回顧談を引用しつつ、「共産主義を支持・支援するつもりも、中華民国や米国を蔑ろにするつもりもない、という対中国へのビニロンプラント輸出の意図と真意を理解してもらうための総一郎のメッセージ発信の努力は、何も国内に限られたことではなかった」¹¹⁷⁾ と論じている。

総一郎とすれば、米国を中心とする資本主義陣営の利害に敵対する利敵行為と解釈されないようにしたい、ということであろう。米国側会議出席者の「一定の条件の下における日中貿易」、「用心深くおやりなさい」という忠告も「米国を中心とする資本主義陣営の利害に敵対する利敵行為と解釈されないように」ということであろう。では、米国にとって「一定の条件の下に」あるべき米中関係はどのような展開を見せていたのか。

第2節 核時代の米・中・ソ

ダートマス会議の翌1963年、序章でも述べたように、ビニロン・プラントの対中輸出が実現するが、同年は、モスクワで「部分的核実験禁止条約」(PTBT)が米、英、ソ3カ国によって、調印(8月5日)、発効(10月10日)した年でもあった¹¹⁸⁾。ハイ・ポリテクスの側面で、核戦争への恐怖から、同条約の調印、発効がなされたと言えるが、同年7月のモスクワでは、中ソ両国代表の会議が行われ、中国からは鄧小平等が訪ソしていた。PTBTのための米、英、ソ3カ国会談が始まると、中国は、米国への屈服であるとして、「憤然とした」¹¹⁹⁾。中国は、当時のフルシチョフ政権下のソ連の核軍縮には批判的であった¹²⁰⁾。「核戦争の恐怖」から、ある意味で、ソ連と共に脱しようとする米国の努力に逆行するかのような中国に対し、なぜ、ダートマス会議での米国側出席者は、貿易面での総一郎の付き合いを支持したのか。筆者の手元にある資料では、「アメリカ側から反論が出なかった一番の理由は、自分の企業のことなど考えず、中国に対する日本人としての責任をはたす決意を述べた大原氏の堂々たる演説にアメリカ側が圧倒されたからだ」と¹²¹⁾ されている。

筆者は、ダートマス会議での米国側出席者の発言も、米国のハイ・ポリテックス、すなわち安全保障政策上の延長線上にあったと考える。当時、米ソ間の冷戦構造に基本的には変化はなく、欧州、アジア等での両国の対立は続いてはいた。米国としては、無論、ソ連を封じ込めたいが、「核戦争の恐怖」は、「平和共存」等のある種の妥協路線を採用せざるを得ない国際関係を作り出した。しかし、米国の対ソ封じ込め等、対ソ反共戦略上、ソ連との同盟関係が破綻した中国が、パートナーになってくれば心強い。換言すれば、「大躍進」の失敗から、経済面で資本主義陣営に門戸を開き出した中国を、ロウ・ポリテックスから攻略、つまり、経済面から資本主義陣営との結びつきを強めることで、米国を中心とした資本主義陣営寄り、反ソ的な中国情勢を作り出したいと考えていたのであろう。

上記のような事情から、ダートマス会議での席上、「米国側代表には政府に近い立場にある人も少なくなかった」にもかかわらず、総一郎のビニロン・プラント対中輸出の構想に「異議を唱える人

はなく」という状況になったのではないか。以上のように考えれば、ビニロン・プラント対中輸出は「共産主義支援」や米、台軽視ではなく、「米国を中心とする資本主義陣営の利害に敵対する利敵行為」にはあたらない、という説明が可能である。換言すれば、米国の対ソ反共戦略に連動していたのではないか。

以上から、当時の総一郎のビニロン・プラント対中輸出は、冷戦構造の中で、ソ連と対立し、又、経済的に苦境に陥った中華人民共和国の安全保障を含む国家的事情と、対ソ反共戦略を中心とした安全保障政策上、新たなパートナーを欲していた米国の国家的事情の合作というウエストファリア体制的かつリアリズム的な国際関係の中に位置づけられる存在だと言えよう。その意味では、総一郎自身に過去の対中侵略への贖罪意識や、「国民国家（主権国家）」という概念や枠組みにのみ囚われていたわけではな^い認識があったとしても、実際には、この当時は、主権国家間の争いという国際関係の枠組みの中で動いて行かざるを得なかったと評価せざるを得ない。時代の制約だったと言えるかもしれない。

ダートマス会議に参加した総一郎は、10月中旬に帰国し、日本からは、諸問題の協議のため、訪中経済使節団（高橋達之助団長）に加わる形で、豊島副社長、赤星取締役が再度、訪中した。双方が歩み寄る形で、「契約に至る一步手前の議定書に調印して、一行は帰国の途についた」。11月13日、総一郎は、その詳細を聞き、外遊中だった池田首相が帰国後、同首相に顛末の報告を行なった¹²²⁾。

結果として、ビニロン・プラントの対中輸出は、1963年6月29日、契約締結となり、同年8月26日、日本政府によって承認された¹²³⁾。

本論文でも、既に検討したように、ビニロン・プラントの対中輸出は、日本の政界を巻き込む性格のものであったが、それらは承認後も続いた。

第3節 総一郎のために動いた吉田茂

台湾の中華民国政府は、日中間の交流拡大を懸念し、日本政府によるビニロン・プラントの対中輸出承認後の63年9月、吉田茂宛に、総統・蒋介石から、日中貿易不拡大を要請する書簡を送られている。吉田茂は翌年2月、訪台し、蒋介石との会談に臨んだ。大平正芳元外相（後、首相）によれば、ビニロン・プラントの対中輸出によって、駐日台湾大使の辞任、帰国といった状況になり、又、日台間の輸出入等が制限、停止されることによる日台関係の暗転といった事態を避け、誤解を解くための池田首相の吉田茂への懇請によるものとされている¹²⁴⁾。

同会談は、数点での意見の一致を見たが、内容としては、2つの中国に反対し、日本－中国大陆の貿易は民間貿易に限るものとされた¹²⁵⁾。又、吉田茂は、蒋介石等に「大陸反攻」は自殺行為であり、「台湾を王道楽土にすれば、目と鼻の先にいる中国の人たちはきっとあなたを迎えるだろう」という持論を展開したとされる¹²⁶⁾。反共論者の吉田茂は、中国問題をどのように見ていたのか。吉田茂は、中華人民共和国成立後、「中国に対する立場と使命」と題して、以下のように書いていた。

「現在、中国はソ連と結んで、共産主義のカーテンの内に割拠し、貿易は国営主義をとり、世界の市場に対し、事実上、封鎖状態になっている。この国をソ連共産主義から離して、ふたたび、開国の方針をとらしむるよう導くことは、中国自身のためばかりでなく、世界の平和、および繁栄のためである。中国をかかえる開国方針に導くには、同文同種のわが国民の力を俟つよりほかはない。我が国はすべからく中国人に対し、開国方針は中国国民のためにも、東南アジア開発のためにも、また世界経済のためにも最善の政策であることを説き、中国国民を善導するに力を致すべきである。地

理上、歴史上、最も関係の深いわが国は開国政策の実行を善導し得る地位にあると思う。ソ連共産主義から中国を引き離すことによって、自由国家群と共産中国との間の関係を良化し、世界の平和、繁栄増進に努力することは、わが外交の優越せる地位を列国に確認させる所以である。

また中国に関することでは、多年の経験を有する日英両国が、上述の中国をソ連から離して、自由国家群に引き入れることに一致協力すべきである」¹²⁷⁾。

また、吉田茂は、政治や軍事で中華人民共和国に取り組むよりも、経済面からの中国经济改善による「自由主義の復興」がはかれることによる、中国「国民の気持ちを通じてわれわれの好ましい方向へ傾いて来るというようなこと」を論じていた¹²⁸⁾。

以上から、「反共」の理念の下、ハイ・ポリテイクス（軍事面）よりも、ロウ・ポリテイクス（経済面）で、中華人民共和国を攻略せんとする吉田茂の考えが窺える。

前節で考察したように、「米国の対ソ反共戦略に連動していた」感のある総一郎の対中ビニロン・プラント輸出は、経済面から、「中国をソ連から離て、自由国家群に引き入れる」という吉田茂自身の考えにも一致する。故に、吉田茂は、総一郎の対中ビニロン・プラント輸出に肯定的態度をとったのではないか。

「共産陣営」に属さず、「フェビアン協会の影響を受けた自由主義者」¹²⁹⁾である総一郎と思想的にも一致するであろう。総一郎自身も、前節で見たダートマス会議の席で、米国政府に近い人々を交えて中国問題を議論した以上、米国の対ソ反共の立場や、対中ビニロン・プラント輸出がその戦略と連動しているのを承知していた面もあるだろう。

後に、吉田茂は総一郎に、「君のために台湾に行かされたよ」と言ったとされる¹³⁰⁾。この言葉の背景には、「ロウ・ポリテイクス（経済面）で、中華人民共和国に取り組む形になっている君（総一郎）の仕事が蒋介石等のハイ・ポリテイクスの行動（軍事力による「大陸反攻」）によって破壊されないように努力した」という意味合いも含まれてるように感じる。蒋介石が軍事力によって、「大陸反攻」に踏み切っては、「経済」によって中華人民共和国の問題に取り組むという吉田茂自身の考えも実現困難になるのである。総一郎と吉田茂は、いずれもロウ・ポリテイクス面から中華人民共和国に取り組もうとしていた点でも「うまが合っていた」同志的存在だったのではないか。

さらに、吉田茂は安全保障政策に関して、「中立主義」は「観念的」かつ「空疎なものである」としつつ、「中立を守るに足るだけの武力を擁し、かつ守り得る地理的位置にあるならば、またおのずから話は別だが、日本はそうした立場にはない。日米安全保障条約を基幹とする集団的防衛体制のほかには、日本を守る途はないといっていい。

以上のように、米英両国との親善を中軸として、広く自由主義諸国、とくに地理的にも経済的にも日本に近接する東南アジア諸国との関係を進めていくべきだと思う」¹³¹⁾という持論を展開していることから、米国中心の対ソ反共戦略と吉田茂の構想は一致するものがある。吉田茂としては、そこに大陸中国をも入れたい、ということなのであろう。その米国が国府の「大陸反攻」を支持しなかったことも、吉田茂にとっては、日本の国益の擁護と言う意味での蒋介石に対する「大陸反攻」への批判的主張となったのであろう。

以上のような意味で、筆者は、総一郎の対中ビニロン・プラント輸出は、日本の政界等においても、吉田茂という反共政治家を通して、米国の対ソ反共戦略と連動し、ウエストファリア体制の枠組みの中で、ロウ・ポリテイクス面が強調されていたとはいえ、リアリズムの国際関係の下にあったと考える。

以上、本論文では、總一郎の対中ビニロン・プラント輸出をウエストファリア体制、リアリズムの国際関係論、1960年代の冷戦構造等の枠組みの中に位置付けて議論して来た。21世紀の今日、ソ連は既に崩壊（1991年）し、冷戦構造は消滅し、中華人民共和国は吉田茂が言うところの「開国政策」たる「改革開放政策」を採り、「自由国家群」との相互依存状況にあるように思われる¹³²⁾。

その今日、第3章第5節で紹介したように、我々は「国民国家の枠にとらわれない地球市民として」行動し得ているだろうか。又、市民が「企業に対して大きな影響力を持っており、相互にコミュニケーションを図ることができる存在になっている。これは民意が反映されない、と言われている政府と市民との関係とは全く異なっていると考える。さらに企業は、政府とは独立して大きなリーダーシップや正義を発揮しうる貴重な存在」という状況になり得ているだろうか。文化大革命（文革）、毛沢東の死去を経て、21世紀の今日に至る中国を取り巻く国際関係の中で検討してみたい。

第6章 十年の動乱たる文化大革命から開かれた中国へ

第1節 文化大革命とその性質

大躍進の失敗によって、中国共産党総書記には鄧小平が就き、国家主席の地位を劉少奇に譲った毛沢東ではあったが、毛沢東は復権の時を狙っていた。そして、1966年、「文化大革命」（文革）を発動した。

先に述べた調整政策期、劉少奇、鄧小平が国家の実権を握ったことで、首都・北京市の共産党委員会（彭真第一書記兼市長）を含めて、各部署が劉、鄧の下に置かれることになった。このことが毛沢東の権威を低下させ、彼は孤立感を深めた。この状態に陥った毛沢東は、劉、鄧指導部人脈の打破、その影響下にあった中央、地方部の交代、劉、鄧路線に代わる新路線確立とその推進のための新権力機構の創出等を目指した¹³³⁾。

文革の発動によって、彭真は、北京市共産党委員会第一書記兼市長を解任になり、やがて、劉少奇、鄧小平を「走資派」（資本主義の道を歩む者）として位置付け、攻撃の矛先は明確に彼等に向けられたものになった。又、「大衆自身による『パリ・コミュン型』の全面的な選挙による新しい権力機構創出」という目標もあった¹³⁴⁾。全国で、若者による「紅衛兵」が組織がされ、劉少奇、鄧小平等は一方的な迫害を受けた。結果として、劉少奇は68年10月、中国共産党からの「永久除名」処分となった。鄧小平は、除名処分にはならなかったものの、党籍保留のまま、監察処分となった¹³⁵⁾。

毛沢東は、文革の中で自身の理想を追求しようとした。毛里和子氏は、文革は「ソ連の『修正主義』をたたき、中国への浸透を防ぐためのものだった。毛の頭の中にあったのは、なにがなんでもソ連とはちがう社会をつくることだったにちがいない」¹³⁶⁾と評する。その意味でも毛沢東はナショナリストだった¹³⁷⁾。

その毛沢東にとって、「過度な中央集権による特権官僚のエリート社会と重工業偏重による工業化社会、分業化された社会」といった「ソ連モデル」は受容し難かったとされる。毛沢東は、専門化、分業化をできるだけ避け、自給自足的な生き方を主張した。さらに、毛は物質的豊かさの追求が貧富の拡大、精神的墮落を招くのでは、と危惧し、彼の世界では、物質的豊かさの追求と精神的なそれが並行し難くなった。「三大差別の撤廃」（精神労働－肉体労働、都市－農村、工業－農業の格差）等、平等主義の強調のみに走り、ついには、物質的豊かさの追求＝墮落、すなわち「資本主義の道を歩

むもの」という思考となって行った。経済建設に注力しようとする官僚、技術者、知識人は「危険な対象」となり、「『あるべき人間像』への実践の1つ」として、知識人の都市を捨てて、農村で知識を有する新農民になろうと呼びかけた「上山下山運動」が行われた¹³⁸⁾。

以上のような文革を「紅衛兵」と称する当時の若者達が受け入れたのは、中華人民共和国建国以降、中国の「下部構造」(社会)に鬱積していた閉塞感が原因だった。反右派闘争以来、「紅五類」(良い階級)と「黒五類」(悪い階級:かつての地主、富農、反動派、右派、悪質分子)という社会的差別がなされ、後者は、上級学校への進学等で差別される等した。被差別者達は文革において、これを激しく批判した。又、大躍進の失敗による経済の破壊は、工業部門での雇用可能な労働者数を押し下げた。1966-70年の間、雇用可能数は500万人、しかし、労働力人口となる青年数は1100万人で、労働力供給過剰となり、正規終身雇用の他、労働条件等の保障がない「臨時工、契約工制度」が設けられたが、条件の劣悪さ等から、彼等是不満を鬱積させていたのである。さらに、教育にも差別があった。「重点大学」設置(1954年)以来、重点中学、重点小学が設置された。「重点」学校への入学には先述の「出身階級」の影響が大きく、加えて、一般の人民は「半工・半読」、「半農・半読」(働きながら学習する)方式があてがわれ、教育格差が拡大した。これらの制度を推進したのが劉少奇であった。「臨時工、契約工制度」は全国の総賃金を切り詰めざるを得ない中での就業機会の拡大のためであり、又、「半工・半読」、「半農・半読」は「生産労働と教育を結合し、労働者・農民が管理に必要な知識や技術を身につけることによって、幹部の官僚主義の克服を可能にし、また新しいタイプの幹部群を作りだすことができ、社会主義の理念に最も即した学校だと強調」された。しかし、現実には教育格差の拡大をもたらしたのである¹³⁹⁾。

「下部構造」に鬱積した以上のような不満が社会的に爆発したのが文革であったのである。

第2節 文革当時の「上部構造」と「下部構造」

しかしながら、前節で挙げた諸問題の根本は、毛沢東の「上部構造」(政治権力)の掌握によって、「下部構造」(社会)を改造しようとしたことから生じた矛盾であったと言える。最大の責任者は毛沢東であり、毛が批判されるのが第一ではないか、ということも言えよう。しかし、そうはならなかったことの一因として、毛沢東による一貫した「武器の独占」すなわち、人民解放軍の掌握があるといえよう。軍事力を重視する「鉄砲政権論」を主張する毛沢東の主張においては、「軍事権力が党権力を凌駕する混乱が理論上も実態上も繰り返され」¹⁴⁰⁾て来た。毛沢東は国家主席の地位を降り、共産党総書記の地位に就かなくても、中国共産党中央軍事委員会主席の地位だけは固持し続けた¹⁴¹⁾。毛沢東は、党中央軍事委員会主席として、軍事力を背景に「紅衛兵」等を煽って文革を推進し、「紅衛兵」等は毛沢東の指揮する軍事力(人民解放軍)があるから、公然と、劉、鄧批判が出来たといえよう。軍と対立関係、又はその恐れがある場合は、その運動は続かない。文革の目的の1つであったパリ・コミューン型権力の成立であるはずの「上海コンミュン」(1967年2月5日)が毛沢東自身によって解体されたのは、その実例であろう。

「上海コンミュン」では、その構成員は「パリ・コンミュンの原則によって選ばれる」とされていた。毛沢東は当初、「上海コンミュン」の成立を支持したが、やがて、批判的になり、自身が提起したにもかかわらず、コンミュンの構想を放棄した。その理由として、「下部構造」(社会)による徹底した選挙制を導入するなら、「上部構造」(中国共産党、人民解放軍)のあり方が問題となり、党権力が脅かされ、労農独裁等の概念も変更を迫られる可能性があるからであろう¹⁴²⁾。階級独裁に

こだわるならば、「上部構造」が「下部構造」を抑圧する構造は放棄できないのである。中華人民共和国は、兼田麗子氏が言うところの「民意が反映されない、と言われている政府」であり続けるしかなかった。さらに、党、軍の解体等は、『『国際的危機』の中で如何に中国が生き抜き、強く中国の存在をアピールすることができるかということ』に関わる問題であり、さらに、当時、毛沢東が主張した「世界革命の柱」の喪失となるため、不可能だったのである¹⁴³⁾。ここにおいても、毛沢東は「国家を主役にすえて、国際関係を国家間のパワーの相対的な関係を中心にして見」、さらに、「国家のパワーの中心をなすのは軍事力」であるとして、「国家の安全保障を」重視し、毛沢東主義的「世界革命」という「自己の道德と価値観を国際的に共通なものだといって」、周辺に「押しつけ」、あるいは、その「伸張を追求しながら、対立と紛争に明け暮れ」ていたという意味で、国際関係におけるリアリストであった。

中ソ関係は緊張が続き、国境線での軍事衝突も起きた(1969年3月2日)¹⁴⁴⁾。この時、対中ビニロン・プラント輸出を実現させた総一郎は、既に直腸癌で世を去っていた(1968年7月27日逝去)。しかし、総一郎が過去の侵略責任を感じていた中国を取り巻き、かつ、総一郎の活動が組み込まれていたと思われるリアリズム的国際関係は、相変わらず継続していたと言えよう。

第3節 米中和解と日中国交回復

中ソの武力衝突が発生したのと同年の1月、米国で大統領に就任したリチャード・ニクソンは、大統領補佐官・キッシンジャーと共に、第1章第3節でも触れた「共産主義封じ込め」のために戦っていたベトナム戦争からの「名誉ある撤退」の模索を始めていた。又、当時、ソ連の軍事的存在感が強大化¹⁴⁵⁾し、冷戦構造の再編成のために、中ソ対立に「その糸口を見るようになっていた」のであった。同年8月には、ニクソンは対中接近の行動を始め、中国からも、水面下での対米接近の動きが始まっていた。翌70年10月、11月と、中国は、加、伊両国と国交を樹立し、資本主義諸国との関係正常化に動き始めた。毛沢東自身も、ニクソンと共に米中関係を改善することを望み、ニクソン訪中を歓迎する旨を表明していた¹⁴⁶⁾。

71年4月には、北京で米中の卓球試合が行われ、7月には秘密裏に北京入りしたキッシンジャーと周恩来の間で、翌72年のニクソン訪中が確認された。この計画は同月15日に発表され、「ニクソン・ショック」と呼ばれた。10月には中華人民共和国が中国の国連代表として迎えられることが決議され¹⁴⁷⁾、中華人民共和国はこれに呼応した。それは、中国が「1つの国民国家として既存の国際秩序の象徴的枠組み＝国連に参入する意思を示したということであった」¹⁴⁸⁾。

換言すれば、中華人民共和国は、リアリズム的国際関係の中で、主権国家としての地位をより高めたと言えよう。

ニクソン訪中が実現したのは、翌72年2月のことであったが、米中コミュニケ(上海コミュニケ)では、覇権主義反対や、体制の相違の相互承認、米中正常化への緊張緩和への貢献等がうたわれたが、この際、「中国は1つであり、台湾は中国の一部である」ことが認識された¹⁴⁹⁾。さらに米国は、中国との間で、台湾独立不支持、台湾の中国への武力行使不支持、米撤退後の台湾への日本の不進出等を約した¹⁵⁰⁾。米中両国共に、対ソ関係を意識しての動きだった。

同年9月、対ソ戦略上、対日関係改善を望む中国は、日本との関係も正常化した。中国側は「対日賠償請求権」を放棄し、日本側は中華人民共和国を唯一の中国代表の合法政府と承認した「日中共同声明」を発表し、台湾とは断交した。当時の中国はソ連を「覇権主義」と呼び、「反覇権主義」

を唱えたが、「日中共同声明」にも、「覇権主義反対」¹⁵¹⁾が明確にうたわれ、日本は中国の反ソ戦略に巻き込まれる形となった¹⁵²⁾。

ここまで、主として、第二次世界大戦集結後の中華人民共和国から、米中、日中国交回復までの流れを、LT 貿易の中心となった総一郎のビニロン・プラント対中輸出を中心軸としつつ、論じて来た。リアリズムの国際関係と米国を中心とする資本主義陣営の対ソ反共戦略ゆえに、総一郎のビニロン・プラントの対中輸出は可能となり、又、台湾不軽視を唱えたのではないか、という筆者の議論は既に述べたが、同じく、「リアリズムの国際関係と米国を中心とする資本主義陣営の対ソ反共戦略ゆえに」、中華人民共和国に「対ソ反共戦略」の拠点としての地位を奪われた中華民国（国府、台湾）は、「軽視」を超えて、その国際的な公的地位を失ったと言えるだろう。

しかし、当時の中国外交の転換は、資本主義諸国との「平和共存路線への転換という意味合い」もあった。中国は日本、西独との関係正常化（1973年10月）の後、製鉄プラント導入に調印している¹⁵³⁾。ロウ・ポリティクスが国境線を超越し、各国の経済的結び付きが強まることで、「日本という国内の場だけで正義を守ろうとか、競争しようとか、良いもので発展しようと考えたのではなく、国境を越えた場でも物事を正当性のとれた形で自由に追求していこうと考えた、当時では珍しいグローバル化、国際化の先駆者という」総一郎の時代が、その死後とはいえ、到来しつつあったようである。次章では、毛沢東が逝去し、鄧小平が実権を掌握した後、世界経済に組み込まれていった中国¹⁵⁴⁾を中心に、東アジアの国際関係を論じる。

第7章 毛沢東逝去と資本主義世界市場に組み込まれ行く中国

第1節 鄧小平の実権掌握と「下部構造」の大幅転換

前節での日本、西独からの製鉄プラント輸入等には、「近代化建設のかける周恩来の強い意志が動いていた」とされる。周恩来は日本の先進技術の肯定的評価も行っていた。その国務院総理・周恩来は1976年1月8日、逝去し、人民解放軍元帥・朱徳が同年7月6日、毛沢東も同年9月9日、それぞれ世を去った。

この後、一時的に実権を握ったのは華国鋒であったが、1981年6月、中国共産党そのものによって、文革は否定され、文革、毛沢東との関係から批判された華国鋒は、鄧小平に実権を奪われ、党中央軍事委員会主席には鄧小平が、党主席には胡耀邦が就任した¹⁵⁵⁾。その後、中国共産党第12回大会（1982年）で、集団指導体制を確立する狙いから、主席制は廃止され、総書記制となり、胡耀邦がその地位に就いた。さらに、国務院総理には趙紫陽という顔ぶれになった。経済面では人々の生活状況を「小康状態」（まずまずの状態）にすることが掲げられた。外交政策においては、旧来の反ソ的態度が、微妙に変化し始めた他、台湾に対しては、かつての「武力解放」から「一国二制度」へと方向転換がなされた。台湾は米中の和解、共存によって、反共戦略上の「前線基地」としての意味を失った以上、中台間の「話し合い」での問題解決は、東アジアの安定上、米国としても望むところだった。又、中国の経済レベル向上は、米国に、中国での政治的民主化への期待を持たせた¹⁵⁶⁾。総一郎のビニロン・プラント輸出当時、ダートマス会議での米側参加者からの異議が出なかったのも、「下部構造」としての経済の変化による「上部構造」の変革（政治的民主化）を期待しての一面もあったのかもしれない。

経済での改革は、農村では「人民公社」の解体となって現れた。第3章第4節でも触れたように、大躍進失敗後、一部とはいえ、農業での人民公社制度の緩和が行われていた。その後、1975年以降、四川省党第一書記だった趙紫陽の下で、農民への権限譲渡、副業奨励等によって、四川省では農業生産が大幅に伸びる等、農家による「生産請負制」が農業生産にプラス効果をもたらしていた。鄧小平もその効果を認め、1982年、党大会終了後の全人代で、正式に「人民公社解体」が決定された¹⁵⁷⁾。

この他、経済改革として、沿岸地域での対外開放政策が実行された。深圳、珠海、汕頭（広東省）、厦門（福建省）での経済特区設置が宣言され（1980年5月）、対外開放政策がスタートした。

経済特区は「外資と外国技術に依拠し、合弁企業もしくは外国単独企業が生産の中心となった。したがってこれらを誘致するために、中央の積極的投資によるインフラ整備、税制面での優遇措置などの法的整備が求められた」¹⁵⁸⁾。

鄧小平は、以上のような対外開放政策を断固、推進し、日本はこの政策を支持、積極的に支援した。1978年、来日し、各部門での高度技術を目にした鄧小平は、日本に積極的経済支援を求め、将来の市場可能性に配慮した日本側政財界もこれに応えようとしたのである。2007年まで対中ODAが行われ、総額3兆3千億円が投入された¹⁵⁹⁾。

鄧小平の実権掌握後の「改革開放政策」によって、日中間の経済的結び付きが強化され、国家は、経済の後見者になるという形で、毛沢東時代よりは後景に退き、両国を中心とした国際関係は、ビニロン・プラント対中輸出を実施した総一郎の時代の「ハイ・ポリテイクスのなりアリズム的」性格かつ「対ソ反共」という冷戦構造的な国際関係から、経済的相互依存関係に移行して行ったことが窺える。国民国家（主権国家）の枠が超えられつつあったとも言えよう¹⁶⁰⁾。その意味では、ナショナリズムとしての文革は否定されたとも言えよう。

以上のような状況を踏まえると、「人間が生きる場としての社会をトータル的に思考する視点を有し」、又、「国民国家という概念や枠組みにのみ」とらわれず、さらに、「自信があれば他者に出し惜しみをする必要はない。お互いに良いものを競争してつくり、共に発展しようではないかという、今で言う win-win の関係を築こうという意図」を有する総一郎は、「国境を越えた場でも物事を正当性のとれた形で自由に追求していこうと考えた当時では珍しいグローバル化、国際化の先駆者という視点で」説明可能であろうか。

日本にせよ、中国にせよ、社会が「人間の生きる場としての」存在であることに変わりはない。筆者は、戦後日本の社会における、本論文で論じて来たビニロン・プラント対中輸出を実施したクラレの経営を、労働者の経営参加や人権等の問題から、批判的に考察した¹⁶¹⁾。企業が「共同生活のための人間の相互依存システムである社会とわれわれ市民に対して、政府と同様にとても大きな影響を有している」ことは無論である。改革開放政策によって、中国経済は市場経済へと移行し¹⁶²⁾、「全体主義」の特徴の1つであった「中央統制経済」は今やほぼ完全に崩れ、「下部構造」は大幅に変容したと言えるだろう¹⁶³⁾。経済面では資本主義の全面的復活と言える事態である。企業は以前に比較して、国家的統制から大幅に逃れ得る状態になったとも言えよう。こうした状況の下、企業は「政府とは独立して大きなリーダーシップや正義を発揮しうる」存在になり得るのだろうか。政治権力（政府）は、制裁の発動もしくはその示唆を通じて、一定の地域での全ての人々に服従を強い得る力であり、法人という「人々」（企業）もその例外ではないはずである。1963年当時のビニロン・プラント対中輸出、その後の改革開放政策の日本企業の対中進出も、日中を中心とした各国政府（政治権力）

の枠組の中で動いていたことであるからである。したがって、企業が「リーダーシップや正義を発揮し」得、又、「市民も企業に対して大きな影響力を」有するためには、「政治権力」（上部構造）の議論が不可欠であろう。「民意が反映されない、と言われている政府」は「市民との関係」で、どのような役割を果たす実態にあるのか。

第2節 市場経済化した現代中国での「上部構造」と「下部構造」

農村を舞台に開始された市場経済化という中国の「下部構造」（社会）の変容は、農村に余剰生産物を産み、それが非農産物の生産を産み、さらにその生産物を交換する「商品経済」が創出されるようになった。農村での「郷鎮企業」はその主体であった。農村から始まった市場経済化の動きは、次第にその他の経済にも波及して行った。これについて、東京工業大学教授・渡辺利夫氏は「『農村が都市を包囲する』毛沢東の軍事革命戦略が、鄧小平の経済革命の原点となったのは皮肉な見方であろうか」と評している¹⁶⁴⁾。

中国社会の市場経済化によって、郷鎮企業、民間企業、外資系企業等が、市場の中で急激に発展して来た。市場経済以前は、倒産もなく、労働や能力に違いにかかわらず、労働者の報酬に殆ど違いのなかった国有企業は経営が悪化し、1990年代半ば頃には、大半が赤字経営に転落し、政府も財政上、国有企業を支えきれなくなっていた。90年代後半以後、大規模国有企業には株式制度を導入し、中小のそれについては、売却等、民営化を行なった。民営化後の企業では、経営者は、コスト削減のため、事実上、多くの労働者を解雇し、その一方で、経営層や管理者層は、様々に、国家から有利な形で企業経営権を取得し、経営活性化や資産価値上昇等のプラス効果を手にして行った¹⁶⁵⁾。

「新自由主義型の労働政策」が採り入れられ、解雇されていない労働者でも、その地位は弱く、雇用状況は不安定である。労働市場自由化の中で、多数の出稼ぎ労働者が都市の流入し、労働力が供給過剰の状態となって行った。中国の労働者には、経営層と交渉するための手段としての自主労組の結成、団体交渉、ストの権利等は認められていない。政府は経営活性化を優先して、経営陣の味方となる事例が多い。加えて、経営者はコスト削減のため、労働者の賃金を低く抑え込み、他方で、経営者の収入は急増して行った。企業－労働者間では労働契約が結ばれないことも多く、或いは、短期契約が結ばれることによって、経営側の労働者に対する自由解雇が可能である。所謂「派遣社員」は6千万人に達し、賃金、社会保障の面で、正規労働者に比較して不利益な立場におかれている。さらに中小企業では、負担増を嫌う多くの経営者が、労働者を医療保険、年金等に参加させたがらないのが現状である¹⁶⁶⁾。

日本の衣料メーカー「ユニクロ」についての告発も、外資系企業の中国での上記のような労務政策問題の部類に入るものだと言えよう¹⁶⁷⁾。

先の渡辺氏の言葉を借りれば、経済面（下部構造）で、鄧小平は、毛沢東の戦略思想を引き継ぎつつ、その内容の大幅転換をはかった、と言えるわけだが、当初、労農階級の党であった共産党を率いながら、労働者に不利益な地位を様々に強いうるのはなぜか。それは、鄧小平が政治面（上部構造）も、毛沢東時代の体制を引き継いだからだと言えよう。

経済面では、「全体主義」の特徴の1つである「中央統制経済」は崩壊した。しかし、唯一イデオロギー、一党制、武器の独占、国家の情報独占等は、相変わらず続いていた。鄧小平自身も、政治改革を提議し、鄧小平に近い立場の政治学者が自主労組、農組の設置等を内容とする改革案を提示

したことがあったが、「社会主義体制や党指導のあり方に直接触れるものであっただけに」、公開はされなかった¹⁶⁸⁾。

さらに、開放政策によって資本主義諸国からの思想等も流入し、「全体主義」は唯一イデオロギーの点でも揺らぎ始め、1985年には、三権分立の導入や「毛沢東思想」への批判といった民主化要求も高まった。この運動は当局に鎮圧されたが、2年後の87年1月には、民主化運動に軟弱だったとして、胡耀邦が総書記辞任に追い込まれ、失脚した¹⁶⁹⁾。

その後、胡耀邦は、1989年4月15日、心筋梗塞で急死した。その追悼行事が拡がりを見せ、所謂民主化要求運動へと拡大したが、その中には「民間新聞の発行許可」といったものも含まれていた。「国家の情報独占」といった点でも、「全体主義」を揺るがす要求が「下部構造」すなわち「社会」から生きた声として挙がったと言えるだろう。しかし、同年6月4日、人民解放軍の軍事力によって弾圧されてしまったのである（所謂「第二次天安門事件」）。「育ち始めた民主主義の芽が、ここでも厳しく摘み取られた」のであった¹⁷⁰⁾。中国の経済レベル向上は、中国に、期待された「政治的民主化」をもたらさなかったのである。

鄧小平は当時、肩書上は、中国共産党の幹部ではなかった。しかし、中国共産党中央軍事委員会主席の地位にはいた。故に、6月4日、人民解放軍に民主化運動弾圧を指示し得たのであった¹⁷¹⁾。鄧小平は「武器の独占」という軍事力を重視した毛沢東路線を引き継いでいたと言え、実権を握った当初から党中央軍事委員会主席に就任したのはそれ故であると言えよう。

国境を越えて、「今で言う win-win の関係を築こうという意図」でいたとされる総一郎ではあったとされるが、「全体主義」の構造を有する「上部構造」の下では、そのような「下部構造」（経済、社会）は生まれ難いことが分かる。換言すれば、「上部構造」が「下部構造」に「win-win の関係を築」けない構造の「社会」と化するよう強いていると言えよう。その意味でも、「民意が反映されない、と言われている政府と市民の関係は全く異なり、又、企業が「政府と独立して大きなリーダーシップや正義を発揮しうる」という主張は過言と思われるのである。

今日、「グローバル化」の名の下、資本主義市場経済が席卷する国際社会で、「地域の中の一部だけではなく、全体で栄えていこうという意識の下で実践した方が長期的な繁栄に結びつく」という考えの下、「世界を視野に入れた市場で、良いものを作り、自助独立の精神をもってみんなで頑張っていくこと、発展していくことを願う」ならば、「民意が反映されない、と言われている政府」は「市民との関係」で変革されなくてはならないだろう。

第3節 21世紀の今日における政治経済民主化による新たな「市民社会」構築の検討

「下部構造」の経済改革による持続的経済発展は、生活の改善をなしてはいるが、「小康」な生活を享受しているのは、都市住民にとどまり、少数の富裕層は益々富み、人口の大多数である労働者、農民等は経済発展の成果を必ずしも享受していないというのが、中国の現状だとされる¹⁷²⁾。

この種の問題（富裕層－労農の階級、利害対立）は、清末から1911年の辛亥革命以来の今日に至る中国の一貫した課題だと言えるだろう。袁世凱死去（1916年）後の1920年代の軍閥混戦による内乱状態の中国を政治的民主化によって、中国を連邦制国家として再建すべしと主張する連省自治運動の中で、暴力追放は暴力によるべきではない、と主張していた毛沢東が、『湖南農民運動考察報告』（1927年）で、革命とは、1つの階級が他の階級を打倒する激烈な暴力だ、主張するに至った原因でもあった。「連省自治」は階級対立を乗り越えられず、当時の権力側によって、政治的利害の表出の

自由と多元性を限定された「権威主義体制」¹⁷³⁾と化していた。故に、労農階級の利害の表出のためには、中国革命は、中国共産党による暴力と階級独裁への道を歩まざるを得なかったのであった¹⁷⁴⁾。

以上のような性格の暴力革命の担い手が「武器」である人民解放軍であり、中国共産党による「武器の独占」は当然の結果だった。そして、このような革命を経て、労農人民、特に農民は、旧支配階級だった地主から、生産手段としての農地を奪い取る土地改革を成功させ、旧支配階級の抑圧と搾取からの自由を勝ち取ったと言えよう。しかし、「階級独裁」が新たな抑圧を生んだことは本論文中に既に述べた通りである。

故に、「階級独裁」の概念から生じた独裁的政治権力や既得権益を維持せんとして、民主化を進めようとしないう中国共産党に対し、「民主化側が運動を大きく盛り上げ、権力側にそれを迫る必要がある」¹⁷⁵⁾とされる。しかし、階級独裁的武力革命が新たな抑圧を生む以上、階級独裁的武力革命とは別の方式が必要である。文革中、その目的に沿うものでありながら解体された「上海コミューン」の事例や1989年の「天安門」は、「階級独裁的武力革命」と「民主化」が両立できなかったことを証明した事例でもある。

「民主化」は「人間の相互依存システムである社会」に主権を持たせんとする思想・運動でもあると言えようが、そのためには、ある種の「階級対立」の超越、「中間層」の拡大が1つの鍵となろう。「リセット仮説」と称して、以下のような議論がある。

「中間層は所得水準や社会的地位、教育水準、情報へのアクセス能力が高く、民主主義の理念や制度に接する機会が多いために、民主主義に強い親和感を持つ。産業化と都市化はこうした中間層の台頭をもたらす。そして、中間層は拡大する中で、やがて政治的自由と権利への要求を強め、民主化の担い手となる。彼らは政治上、理性的かつ穏健であり、民主化が成功した後に、民主主義体制の安定を支えるというものである」¹⁷⁶⁾。

今日の中国共産党は、結党80年にあたる2001年に、台頭してきた資本家等の入党を認め、労農階級のための階級政党から、「国民政党」としての性格を強め¹⁷⁷⁾、権力側の許す範囲でのある程度の多元性を承認している。その意味で、再び、1920年代の「権威主義体制」に回帰していると言える。又、それによって、「国民」の階級、階層の分裂を回避せんとしていると言えよう。中国共産党そのものによって唱えられている「和諧」（調和）のスローガンは、その象徴であろう¹⁷⁸⁾。そのような現状の中で、中間層は既存の体制に満足して保守化し、「全体として、権威主義体制の崩壊とそれによる混乱を意味する民主化に踏み切れ」ず¹⁷⁹⁾、さらに、社会の「上層」のみならず、「中間層」－「下層」においても、経済格差が大きく、社会的対立等が大きいために、「中間層」も急進化する下層による混乱等を恐るという状況にあるとされる¹⁸⁰⁾。清末から辛亥革命時にかけての混乱に似ている¹⁸¹⁾。

しかし、今日の中国では、中間層が経済的利害のみならず、多岐に渡る形で、NGOやボランティア活動等を行っている。これらは、必ずしも民主化を目指しているわけではないが、「政治の進歩や市民社会の育成といった民主化を促す条件づくりにとって、きわめて望ましい」¹⁸²⁾とされる。これらの活動は、個人的権利の擁護のみならず、格差の是正、維権活動（権利擁護活動）の支援、公共政策や制度の転換、改革を主張し、暴力によってではなく、平和的手段で政府等、関係者に働きかける他、「下層」の人々よりも高い経済力を有し、法律、政策等の知識も豊富で、情報収集、分析能力も高く、メディアや政府への人脈も多い。故に参加能力も高いとされている¹⁸³⁾。

この種の活動に「下層」とされる人々も参加し、様々な「参加能力」を向上させていけば、かつ

て、劉少奇が目指したとされる「生産労働と教育を結合し、労働者・農民が管理に必要な知識や技術を身につけることによって、幹部の官僚主義の克服を可能に」する道や、毛沢東が目指した「農村で知識を有する新農民」が生まれる可能性もあるのではないか。あるいは「三大差別」縮小の道も見つかるかも知れない。駒沢大学准教授・李妍焱氏は、「市民社会」を「『公共的な事柄に関する討論と決定に人々が、自らのイニシアティブによって参加する権利、仕組み、及び文化』をそなえられている社会」と定義¹⁸⁴⁾した上で、「特に市民社会の質を規定づけるのは、『参加の文化』の比重だといえる。市民社会の向上は、人々の参加の意識と習慣化の向上にほかならない」¹⁸⁵⁾と論じている。

以上から、「市民社会」とは「市民による自主管理の社会」（政治経済を含む種々の分野での民主化）とも換言できようが、「市民社会」の担い手である NGO 等が、これまで「上部構造」（政治権力）が担っていた様々な権限、機能にとって代わることで、軍事力に支えられ、且つ、多元化に限度のある「権威主義体制」を含め、「上部構造」の「下部構造」（社会）への抑圧を基層から解体するという構想も1つの民主化構想であろう。無論、それは、「強者」の「下賜」とは正反対のものであり、又、それを否定するものである。そして、「公共的な事柄」は何時の時代、地域にも存在する以上、それは、中国のみならず、日本を含め、どの国でも実践し得、又、実践せねばならないものではないか。

終章 国際的「市民社会」構築の必要性－「強者の善意」で「社会」は語れない

本論文では、冷戦構造やリアリズム的国際関係という流れの中で、大原總一郎のビニロン・プラント対中輸出を論じて来た。

總一郎が、対中ビニロン・プラント輸出を、過去の日本の対中侵略への贖罪や日中友好の理念の下に行なったとしても、それは、当時の米国をはじめとする資本主義諸国の対ソ反共戦略と中ソ同盟の決裂による中華人民共和国の対ソ戦略の合作の中に位置づけられるのではないか、という筆者の議論は、本論文中で延べて来た通りである。そして、「米国をはじめとする資本主義諸国の対ソ反共戦略」の中に位置づけられるからこそ、ダートマス会議の米国側参加者からは反対意見が出ず、日本国内では、反共論者の吉田茂が、總一郎の構想に肯定的態度を採り、同じく反共論者の佐藤栄作も、対米関係を然程、気にする必要はなく、政府も基本的に反対ではない、ということであったのではないか。その意味では、日本の政治権力も対ソ反共戦略の一員であり、それ故、対中ビニロン・プラント輸出は実現を見たとも言えよう。しかし、日本は、中国市場に関心を持っていたことも確かだった。故に、時の首相・池田勇人は共産党政権下にある中国との貿易を広げたい旨の演説をしたのである。

1965年秋、病気で池田勇人が首相を辞すると、後継は、対中ビニロン・プラント輸出にあたって、總一郎が、その動向を気にしていた佐藤栄作だった。対中貿易の政府方針は転換され、40件以上もの対中輸出契約が破産した。日本貿易振興会は、佐藤内閣の態度を「池田内閣の態度より明らかな後退」と批判した¹⁸⁶⁾。

「実質1年を要したビニロン・プラント問題は、日本の国際関係と国内政治の奇怪な姿を浮き彫りにするものであった。問題は日本の一企業の対中輸出商談にすぎないが、同時それは日本の対アメリカ、対台湾との国際関係の問題であった。日中問題は本質的に日米問題であり、日台問題である

ことを、ビニロン・プラント問題は「何よりも明瞭に世人の眼にさらした」¹⁸⁷⁾のであった。

総一郎がおそれたのは、当時の「日本の対アメリカ、対台湾との国際関係の」中で、第1章で検討したように、「プラント輸出が政治問題化」することであったと言えよう。総一郎にとって、ソ連との間で同盟関係に亀裂が入り、大躍進の失敗と相俟って、経済支援を必要としていた中華人民共和国、対ソ反共戦略上、その中国を味方につけたい米国、さらに、米国と同じベクトルを向いていた日本の有力反共政治家といった「好条件」が揃っていた当時の機会を逃せば、長崎国旗事件による商談の破算という経験もあり、対中経済進出の機会が、次に来るのは何時なるのか分からない、という焦りもあったのだろう。故に、序章で紹介したように、総一郎は対中ビニロン・プラントの輸出に関して、「自分の考えを曲げず」、政府からの輸出承認を得た、ということではないか、と筆者は考える。

現実の歴史として、ビニロン・プラント対中輸出の翌1964年にはトンキン湾事件が起き、米軍は北ベトナム爆撃（北爆）を始めた。中国はソ連からの攻撃のみならず、ベトナムからの越境爆撃の可能性を考えて、戦備強化をはかった¹⁸⁸⁾。さらに、1966年からは本論文中でも論じたように、文革が始まり、米中、日中は再びハイ・ポリテイクス（軍事）と「政治的イデオロギー」が全面に出て来る時代に陥ったと言えよう。その後の国際情勢については、既に述べた通りである。

21世紀の今日に入る約10年前、米国が敵対視し、封じ込めようとしたソ連は、経済破綻等による民衆の不満等から改革を余儀なくされ、第1章第3節でも述べたように、ついには崩壊となった(1991年)。今尚、ソ連の影響のもとで結成された中国共産党に統治される中華人民共和国も、実質的には資本主義国と化している。その中国での労務問題を批判されたユニクロは、人件費の上昇から、工場をバングラディッシュに移転させようとしている。そのバングラディッシュでも賃上げストやデモが頻発している¹⁸⁹⁾。「安い労働力を使って利益を上げているという批判」に、資本の側はグローバル化する経済の中で「そこを避けたら自滅するしかない」と答えている¹⁹⁰⁾。グローバル化時代の先駆者たる「総一郎の話、書いたものからは、『日本はアジアの覇者なのだ』というような、偏狭な優越感、差別感というものは感じられない」とされる。しかし、地球規模の資本主義市場経済たるグローバル時代においては、日本資本は低賃金を求めて、日本を中心とした「アジアの覇者」的立場に立たざるを得ない状況が窺える。

筆者は、序章でも紹介した拙稿倉敷の大原家－戦前の労農階級と『市民社会』からの考察－（上、下）と「戦後史の中の倉敷大原家－戦後日本政治経済史からの批判的考察」（上、下）において、総一郎とその父・大原孫三郎が、自主管理システムを構築せず、または排除し、「強者（資本家・地主・経営陣）」の「善意」を基礎とする姿勢を批判した。

管見では、国際問題においても、総一郎の議論に、国際システムに関する記述を見ない。総一郎を評した「win-win」の関係を「生きた社会」のレベルで築くには、席卷する市場原理を管理（制限）¹⁹¹⁾できる国際的な「市民社会」の理念に基づく国際的システムの議論と構築¹⁹²⁾が必要であろう。その意味で、マルクス主義理論も今尚、有効ならば、活用すべきである¹⁹³⁾。そして、それは所謂「強者」によって与えられるべき性格ではないことは既に検討した。故に、「グローバル化、国際化の先駆者」であったはずの総一郎の議論は、そのような国際状況が出現すると、システム論を中心とした「国際的な『市民社会』」の構築について、無解答であるが故に、その有効性を失って行ったのではないか。どのような「理念」も、現実の（国際）社会で具体化する方法論がなければ有効に機能しない。総一郎の対中ビニロン・プラントの輸出は、リアリズム的国际関係や冷戦構造の中

の「強者」（この当時の諸国家）に支えられていた性格が強く、時代の制約だったとはいえ、国際情勢の変化によって、やはり、過去のものになりつつあると評価すべきと考える。

故に、筆者は次回以降の論文執筆においては、「国際的『市民社会』構築」の理念に基づく国際システムを、本論文でも検討してきた中台関係のような体制の異同をも踏まえつつ、如何に東アジアに構築するか等について論じたい旨を申し添えて、本論文を終わりたい¹⁹⁴⁾。

注

- 1) 『立命館文学』644、647号
- 2) 『立命館文学』653、654号
- 3) 拙稿「戦後史の中の倉敷大原家（下）」、p.276
- 4) 佐高信『日本の権力人脈』新潮文庫、1993年、p.21
- 5) 大原総一郎『大原総一郎随想全集4』福武書店、1981年、p.177
- 6) 前掲『大原総一郎随想全集4』、p.176
- 7) 同上、p.176
- 8) 大島清「大原総一郎と中国」『世界』1972年3月、p.236
- 9) 拙稿「戦後史の中の倉敷大原家（上）」、pp.74-76
- 10) 前掲『大原総一郎随想全集4』、pp.176-177
- 11) 宮本憲一『昭和の歴史⑩経済大国』小学館、1983年、p.269
- 12) 同上、pp.269-270
- 13) 同上、p.270
- 14) 同上、p.270
- 15) 井上太郎『大原総一郎 へこたれない理想主義者』中公文庫、1998年、p.255
- 16) 「大原総一郎と中国」前掲雑誌、p.234
- 17) 同上、p.234
- 18) 同上、p.234
- 19) 同上、p.234、前掲『大原総一郎』、p.141
- 20) 大原総一郎『大原総一郎随想全集1』福武書店、1981年、p.256
- 21) 吉田茂『回想十年 新版』毎日ワNZ、2012年、p.213
- 21) 前掲『大原総一郎』、p.256
- 22) 江上剛『天あり、命あり 百年先が見えた経営者大原総一郎』PHP、2016年、p.216
- 23) 「大原総一郎と中国」前掲雑誌、p.234
- 24) 前掲『天あり、命あり』、pp.216-217
- 25) 前掲『天あり、命あり』、p.218

総一郎は、池田首相の前任首相で、「戦前は満州国高官として名を馳せ」（同上、p.197）た佐藤栄作の実兄でやはり「台湾派」だった岸信介についても「反共で蒋介石と意気投合していても、同じ共産国でもソ連に対する思いとは別のような気がします。五族協和を唱えて満州国を経営されていたのだから、反共であっても反中国ではない、そう思う。政治家としてアメリカとの距離を慎重に測りつつ、中国との関係回復の道を探っておられるのではないか」（同上、p.199）と述べている。日本関東軍の謀略「満州事変」（1931年9月18日）の結果として建国された「満州国」は日本の中国侵略の所産だと思われるが、その行為、立役者に対する肯定的態度とも思える発言である。筆者としては、総一郎の思想として、侵略への贖罪という所謂「戦争責任」とどのように両立するのか、不可解である。或いは、現実の問題として、中国へのビニロン・プラント輸出に少なくとも反対でなければ、周囲の人々の「過去」や「思想」は問題でなかったのだろう。

- 26) 兼田麗子『戦後復興と大原総一郎』成文堂、2012年、p.95
- 27) 同上、pp.95-96
- 28) 「大原総一郎と中国」前掲雑誌、p.237

- 29) 前掲『戦後復興と大原総一郎』、p.96
- 30) 毛里和子『中国とソ連』岩波新書、1989年、p.66
- 31) 天児慧『中華人民共和国史 新版』岩波新書、2013年、p.13
- 32) 同上、pp.13-14
- 33) 同上、pp.14-15
- 34) 同上、p.15
- 35) 同上、p.16
- 36) 同上、p.16
- 37) 同上、pp.16-17
- 38) 同上、p.17
- 39) 賀来弓月『地球化時代の国際政治経済』中公新書、1995年、p.35
- 40) 同上、pp.42-43

Tim Danne and Brian C.Schmidt, Realism, John and Stene Smith *Grobalization of World Politics An introduction to international relations* Oxford university press, 2001, pp.42-43

- 41) 川田侃、大島英樹編『国際政治経済辞典 改訂版』東京書籍、2003年、p.207

但し、本文に見るような「二分法は、ニクソン・ショックやアラブ石油戦略のごとき『国際経済の政治化』現象が顕在化するにともない、その無効性を次第に露呈し始めた。1970年代に入って、インフレの異常性、環境・資源面などでの制約の過重、国際通貨体制の混乱、石油危機、経済危機、過剰設備と雇用問題の深刻化など、相次ぐ経済的困難に直面するようになった工業諸国は、経済問題の多くを『高次元の政治』の課題として取り扱うようになったからである。このように経済と政治の連繫が深まるなかで、『高次元・低次元』といった二分法それ自体、有意性を失っていった」(同上、p.207) 本論文でも、上記のような「二分法」が「有意性を失って」く流れを、第二次世界大戦以降の国際関係を追うことで、検討する。但し、本論文では、混乱を避けるため、基本的に、軍事を含む安全保障政策を「ハイ・ポリテイクス」と呼び、経済的なそれは「ロウ・ポリテイクス」と呼ぶことにする。

- 42) 「大原総一郎と中国」前掲雑誌、p.237
- 43) 前掲『中華人民共和国史 新版』、p.17
- 44) 同上、pp.19-20
- 45) マルクス、エンゲルス著、大内兵衛訳『共産党宣言』岩波文庫、2007年、p.40、44、参照。
- 46) 小島晋治、丸山松幸『中国近現代史』岩波新書、1986年、pp.33-199

1911年の辛亥革命を経て、中華民国が成立しても、公的権力は郷村レベルまで届いていなかった。地主たちは、「民団、郷団、保衛団、遊撃隊」と称する独自の武装力を保有して、郷村を支配していた。村落レベルでの閉鎖性は、なお根深いものがあり、互いに、水利や平素の反目等に起因した「械闘」(村同士の武装抗争)が盛んに起きていたのである(拙稿「商紳政権－連省自治の理念と現実－広東省の場合(終編)」『立命館文学』576号参照)。辛亥革命後の袁世凱の独裁化に反対する第二革命(1913年)時、袁世凱に追われた孫文は「中華革命党」を組織し、改めて、中国革命は、軍政－訓政－憲政の3段階を経るとされたが、「訓政」期には、全人民の中華革命党への入党と同党による一党独裁が謳われていた。ウエストファリア体制とリアリズムの国際関係の中で、周辺諸国からの侵略に対抗するため、社会的多元性等を押さえ込み、国民統合による中央集権的国民国家(主権国家)の建設を行なうためであった(拙稿「商紳政権－連省自治の理念と現実－広東省の場合」『立命館文学』569号、pp.84-85)。1916年の袁世凱死去の後、中国は各省、地域に軍閥が割拠する内乱状態になった。1920年代には、政治的民主化によって、各地に割拠する軍閥の権力を解体し、中国を連邦制国家として再生させようという「連省自治」運動が盛んになり、青年期の毛沢東も湖南省で「連省自治」運動に参画していた(同上論文、参照)。

- 47) 前掲『中華人民共和国史 新版』、pp.20-21
- 48) 政党とは「代議制民主主義にとって市民と権力をつなぐ橋であり、権力の司祭者であり、議会政治のプロモーターである。政党とは議会政治を前提に、共通の価値体系に合意し、政治権力の獲得、維持を目的として結集した複数の人たちの集合体である」(猪口孝他『政治学事典』弘文堂、2005年、p.615)。政党が「代議制民主主義にとって市民と権力をつなぐ橋であり、権力の司祭者であり、議会政治のプロモーター

である」のは、社会の中の多様な利害を数本にまとめ、政治に表出する役割を担っているからである。年齢制限以外、基本的に参政権への制限のない今日では、社会の中の利害や意見は膨大であるため、論点、表出すべき利害を数本にまとめる必要がある。政党が公約を掲げ、有権者がそれを選択するという形であれば、処理可能範囲数内の利害の政治への表出がなされ易い。これに対して、毛沢東の政権獲得は軍事力に基礎が置かれており、又、中国共産党が、特定の階級（労農階級）の利害を代表する「階級政党」である（前掲『政治学事典』、p.61）ことから、経済の自由化による社会内の利害の多元化は容認できなかったのであろう。

49) 同上、p.21

50) 同上、p.22

北朝鮮を侵略者とする安保理決議が成立したのは、中華人民共和国の国連への代表権が認められないことに抗議するソ連が欠席し、ソ連抜きで安保理決議が成立したからであった（前掲『中国近現代史』、p.205）。

51) 前掲『中華人民共和国史 新版』、p.22

52) 同上、pp.22-23

53) 同上、pp.23-24

54) 同上、p.25

55) 同上、pp.25-26

56) 同上、pp.25-26

57) 同上、p.26

張士義、王祖強、沈伝宝主編『從一大到十九大 中国共産党全国代表大会史 1921-2017』東方出版社、2018年、p.159、参照。

58) 前掲『中華人民共和国史 新版』、p.27

59) 同上、pp.27-28

毛沢東『毛沢東選集』第2巻（外文出版社、1968年、pp.298-299）参照。毛沢東が軍事力を掌握したのは、革命途上の1936年の中国共産党中央軍事委員会主席就任によってのことであり、軍を重視し、権力の基礎を軍に置く毛沢東は1976年の死まで、この軍権力を手放すことはなかった（川島弘三『社会主義の軍隊』講談社現代新書、1990年、p.126）。

60) 同上、p.30

61) 前掲『社会主義の軍隊』、pp.169-172

前掲『中華人民共和国史 新版』、pp.30-32

62) 前掲『中華人民共和国史 新版』、p.32

63) 外川継男『ロシアとソ連邦』講談社学術文庫、1991年、p.348

64) 同上、pp.348-350

65) 栗生沢『ロシアの歴史』河出書房新社、2014年、pp.149-150

66) 前掲『中華人民共和国史 新版』、p.36

67) 同上、pp.36-38

68) F= フェイト、いwanaやすのり訳『ブダペスト蜂起 1956年 最初の反全体主義革命』窓社、1990年、pp.123-132

69) 前掲『中華人民共和国史 新版』、pp.41-44

70) 同上、p.45

71) 同上、p.45

72) 同上、pp.48-50

73) 同上、p.49

74) 同上、p.49

75) 同上、p.51

76) 同上、pp.51-53

前掲『社会主義の軍隊』、p.138

77) ロバート＝ダール著、高島道敏他訳『ポリアーキー』三一書房、1981年、pp.9-12

78) 前掲『国際政治経済辞典 改定版』、p.442

中国の「秘密警察」の現状については、著者は資料を有さない。故に、この件についての分析は省略する。

79) 前掲『従一大到十九大』、p.130

「毛沢東思想」（毛沢東主義）を中国共産党の行動指針とすることが党章で謳われたのは1945年の中国共産党第7回大会においてであり、この時期、毛沢東は既に全指導権を掌握し、党、軍において、独裁的権力を確立していた（前掲『社会主義の軍隊』、p.135）。

80) 前掲『社会主義の軍隊』

81) 前掲『中華人民共和国史 新版』、p.44

82) 「中国近現代史年表」前掲『中国近現代史』、p.17

83) 久保享『中国近現代史④社会主義への挑戦』岩波新書、2011年、pp.120-121

84) 同上、pp.122-123

85) 同上、p.140

毛沢東の意見を容れざるを得なかったのは軍事力を重んじる政権たる中国共産党政権において、毛沢東が実質的に「武器」（人民解放軍）を独占していたからであろう。本文中に見た彭徳懷の失脚、林彪との交代もそれ故である（前掲『社会主義の軍隊』、p.138）。劉少奇の文革時の失脚（後述）も、これに関係していると思われる。

86) 前掲『戦後復興と大原總一郎』、p.117

87) 同上、pp.117-118

88) 同上、pp.118-119

89) 同上、p.122

90) 同上、p.123

91) 前掲『中国とソ連』、p.54

92) 同上、p.57

93) 同上、p.58

94) 同上、p.58

95) 同上、p.58

96) 同上、pp.59-60

97) 同上、p.61

Len Scott, *International history, Globalization of World Politics An introduction to international relations*, p.82

98) Len Scott, p.81

99) 前掲『中国とソ連』、p.62

100) 同上、p.64

101) 同上、p.66

Len Scott, p.82

102) 前掲『中国とソ連』、pp.67-68

103) 前掲『戦後復興と大原總一郎』、pp.92-93

104) 同上、p.93

「国府裏切る池田発言 陳副総統、日本を非難」『朝日新聞』1963年9月21日

105) 松田康博「中国との関係」若林正丈編『もっと知りたい台湾』弘文堂、2008年、pp.251-255

106) 緒方直子著、添谷芳秀訳『戦後日中・米中関係』東京大学出版会、1992年、p.2

107) 同上、p.3

108) 同上、pp.3-4

109) 同上、pp.4-5

110) 同上、p.6

111) 同上、pp.7-8

- 112) 前掲『地球化時代の国際政治経済』、p.35
- 113) 前掲『大原総一郎随想全集 4』、p.167
- 114) 前掲『大原総一郎』、p.244
- 115) 前掲『大原総一郎随想全集 4』、pp.167-168
- 116) 前掲『戦後復興と大原総一郎』、p.110
- 117) 同上、p.110
- 118) 前掲『国際政治経済辞典 改訂版』、p.667
- 119) 前掲『中国とソ連』、pp.73-74
- 120) 同上、pp.75-76
- 121) 藤島宇内「毛沢東を動かした倉敷⑧会議の全容」『現代』1971年7月、p.258
- 122) 前掲『大原総一郎随想全集 4』、pp.168-169
- 123) 首相・池田勇人は、この件での日本輸出入銀行（輸銀）の融資認可について、悩んだ。同銀行は政府機関であり、輸出を促進する目的で政府が承認した場合、その金利は市中銀国よりも低かった。輸銀による融資は不可欠であった。最終的に輸出承認の際、輸銀融資も決まったが、国府側の怒りを買う等、日台間の外交問題に発展し、本文中に見るように吉田茂の訪台を要するようになる一因となった（前掲『大原総一郎』、pp.252-257、377）。
- 124) 大平正芳『大平正芳全著作集 2』講談社、2010年、p.96
- 大平元外相は、渡米し、米国首脳と会談した際、中国との「貿易再開のことはもとより話題になったのであるが、私は国民の大多数がこれを欲する以上、民主的な政府としてこれを拒否する立場にないこと、これを認める方向に施策することが、日本における民主政治の定着化に寄与するものであることを繰返し説明したのである。また貿易が終極においてバランスしなければならない以上、結局、対中共貿易の限界は中共側の輸出力にかかっておる。したがってそれは、そう無闇に増加することも予想できないし、中共との貿易は現状においては民間レベルの商業ベースで行われるものであり、政府は特に中共貿易をエンカレッジするものでもなければ、ディスカレッジするものでもないことをあわせて説明しておいた。アメリカ側の反応は、アグリーするものでもなければ、ディスアグリーするものでもなく、ただアンダスタンドはできるという程度のものではあった」（同上、pp.94-95）。この大平元外相に対する米国首脳陣の反応は、本文中でも論じたように、当時の中国が、西側資本主義圏に門戸を開き始めたとはいえ、未だ、敵国状態にあるため、利敵行為とならない「民間レベルの商業ベースで行われるもの」ならば、「アンダスタンドはできるという」ものだったのだろう。又、それらを通して、中国側の出方を見たい、という考えもあったのかもしれない。これは、ダートマス会議での米側参加者の総一郎に対する反応とも一致すると考える。総一郎は、「アメリカに対してものが自由にいえない日本政府はたよりにならないとみて、自分自身で真っ正面からアメリカを論破することを試み」ようという目論見から、ダートマス会議に参加したとされる（「毛沢東を動かした倉敷⑧会議の全容」前掲雑誌、p.258）が、同会議での反対意見なし、は大平元外相に対するような米国側の対日関係における国家的姿勢と共通しているのではないか。その後、第2回の日米民間人会議が倉敷で開かれた（1964年3月29日-4月4日）。その席で、総一郎自身が、その2年前、ライシャワー駐日大使に会った際、「“軍需以外の輸出については文句はいわない”という答えを得ました。そこで日本政府に話すと、はじめは“よい”といい、次は“まってくれ”といい、だんだんむずかしくなっていました。面とむかって誰1人反対しないのに、ウラでは誰かが反対していたようであります。ある閣僚に聞いたところによれば、なんとなくアメリカ政府と実業界の反対みたいなものが感じられる」とのことであった（同上、p.264）。本文中でも見たように、当時の米国の対中政策には刷新が無かった以上、米政府関係者にも対中貿易を対中軍事援助と見て反対する者や、あくまでも軍事的対決を求める勢力もいたであろう。この件に関しては、筆者の手に資料がないので、今回はこれ以上は触れない。
- 125) 前掲『大原総一郎と戦後復興』、pp.114-115
- 126) 前掲『大原総一郎』、p.257
- 127) 前掲『回想十年 新版』、p.213
- 128) 前掲『大原総一郎』、p.256
- 129) 「毛沢東を動かした倉敷⑧会議の全容」前掲雑誌、p.262

130) 同上、p.257

吉田茂の訪台の3ヶ月後、吉田茂から蒋介石への書簡が届けられた。所謂「第二次吉田書簡」であるが、当時の日本政府の方針を「私的に伝えたもの」で、中国へのプラント輸出については、当分、日本政府としては、輸銀の資金を使わせないとしたものであった（前掲『戦後復興と大原總一郎』、p.155）。本文中の終章でも見る40件以上の対中輸出契約の破算の原因でもあった。当然、日本の経済界からは失望の声が上がった（「輸銀使用の確約を」『朝日新聞』1965年3月31日）。この件に関し、中国は、佐藤政権は米国の顔色を伺い、「米帝の下僕」たる蒋介石と連動していると非難している（「佐藤政権必須取消『吉田信件』」『人民日報』1965年2月12日）。又、同日の記事は、日本の経済界が佐藤政権に強い不満を抱いていることを紹介する記事を載せつつ、佐藤政権は蒋介石一党とかばいあっている、と評している（「利用『吉田信件』破壊日中貿易 佐藤竟同蔣幫穿起床連襦褲」『人民日報』1965年2月12日）。これらの記事は、本文中、第4章第3節で検討したように、米国、日本等を中心とした資本主義圏の1960年代の中国に対するリアリズム的国際関係（軍事的対立）を示すものと言えよう。

131) 前掲『回想十年 新版』、p.30

132) 渡辺利夫『社会主義市場経済の中国』講談社現代新書、1994年、pp.208-213

133) 前掲『中華人民共和国史 新版』、pp.66-67

134) 同上、pp.73-74

パリ・コミューンについては、マルクス著、木下半治訳『フランスの内乱』（岩波文庫、1995年）を参照されたい。

135) 前掲『中華人民共和国史 新版』、p.75

党籍を剥奪された劉少奇は、翌69年11月、開封にて悲惨な病死という最後だった。それに対し鄧小平は「労働改造」と称して、農村に追放されたものの生き残った。両者の違いは、後者が、人民解放軍の前身の「工農紅軍」以来、解放軍内の派閥（第二野戦軍系）を中心に、解放軍内での人脈と支持を有していたことにあととされる（前掲『中国近現代史』、p.256、『社会主義の軍隊』、pp.178-184）。毛沢東としては、人民解放軍に広く人脈を有する鄧小平を追いつめすぎると、軍同士の抗争という、かつて毛沢東自身が参画していた「連省自治」が叫ばれた時代への逆戻りによって、リアリズム的国際関係の中での中国の地位低下を恐れたのだろうか。毛沢東をはじめとする中国共産党は、「工農紅軍」を率いて革命を戦っていた当時、中国国民党軍の攻撃に耐えかねて、紅軍を率いて瑞金（江西省）から延安（陝西省）までの大行軍、所謂「長征」を行ったが、その途上、四川省出身の「紅四方面軍」が四川省を離れるのを嫌って毛沢東と対立、結局、「紅四方面軍」の指導者だった張国燾が毛との権力闘争に敗れて戦列を離れ、かつ、「紅四方面軍」を八路軍第129師団に編成替えする際、反乱が起きそうになったが、毛は、やはり四川人の鄧小平を派遣して抑え込んだという過去がある（前掲『社会主義の軍隊』、pp.164-166）。今日でも、人民解放軍には鄧小平系を含む「五大派閥」があり、防衛大学校教授・川島弘三氏によれば、本文中にも論じた「天安門事件」時には内戦の危機があり、又、「市民、学生の『民主化』への志向と、軍隊内の『近代化』への志向が合致したとき、中国大陆もまた新時代をむかえるだろう。だがその過程を少しでも誤まれば、従来の派閥的土壤に導かれて、軍隊は、弱体化・分裂化した中央のコントロールを離れて地方割拠し、『軍閥動乱』へいたるであらうであろう」（前掲『社会主義の軍隊』、pp.166-172、179-185、201）とのことである。後に脚注内で述べる「諸侯経済」の問題と並んで、全国統一的「和諧」ができるかどうかの1つの注目すべき事象であろう。ちなみに、今日の中国で「和諧」を実現すべき最高指導者である習近平も、文革中は陝西省の農村に追放されていた。

136) 前掲『中国とソ連』、p.82

137) 国際関係論の理論では、「ナショナリズムは国家建設の、そして、社会の中の共通アイデンティティや合意の形成のための重要で本質的要素として現れて来た。……都市に多くの人が流入し、又、外的競争者や脅威に対して資源を動員する必要性に直面した近代国家は特にナショナルアイデンティティや目標といった感覚を鋭く推進する。そうすることは教育、国軍への徴収、国史の推進、愛国的映画の製作といったものを含む。全ては、人々に共通アイデンティティ、国家の受容の推進といった感覚を与えることに貢献する。かように、ナショナリズムはエリートや既存秩序への支援を強化するために現れる。ナショナリズムに関する著作者は、しばしば、ナショナリズムの推進は、特に、国家の境界線やアイデンティティ

そのものが、最近、外的に強制された特徴を有する、以前の植民地国家に強い、と論じている」と言われている (Fred Haliday, *Nationalism, Globalization of World Politics An introduction to international relations*, p.447、翻訳は筆者)。この引用の通り、文革は、毛沢東なりの、「国家建設の、そして、社会の中の共通アイデンティティや合意の形成」を目指した運動であり、又、特に、ソ連という「外的競争者や脅威に対して資源を動員する必要性に直面して」、本文中に見るように「紅衛兵」が動員されたと見えよう。又、「上山下山運動」等は、そのための「教育」であり、一種の「徴集」的行動だったと見えよう。又、19世紀以降、周辺諸国からの侵略を受けたという点（前掲『中国近現代史』、pp.33-199）でも、中国は「外的に強制された特徴を有する」国家であり、この点でも、文革はある種のナショナリズム運動だったと評価できよう。

138) 前掲『中華人民共和国史 新版』、pp.77-78

139) 同上、pp.78-80

前掲『中国近現代史』、pp.236-237

140) 前掲『社会主義の軍隊』、p.141

141) 同上、p.141

142) 前掲『中華人民共和国史 新版』、pp.81-82

143) 同上、p.82

144) 前掲『中国とソ連』、p.99

145) Len Scott, p.82

146) 前掲『中華人民共和国史 新版』、pp.99-100

147) 中国の国連代表権問題について、「過去 20 年の間、米国はこの問題を手続き上の問題としてきた。すなわち、最初は単なる問題の先送りを発議し、後に代表権問題を 3 分の 2 以上の賛同を必要とする重要事項と指定する決議を提出してきたのである。しかし、1970 年秋、米国の政策に対する支持は急速に崩れだした。米国は重要事項指定決議案には勝利したが、中華人民共和国の代表権を認めるアルバニア決議案が 51 対 49 (棄権 25) で初めて過半数を獲得したので」あった（前掲『戦後日中・米中関係』、p.51）。

148) 前掲『中華人民共和国史 新版』、pp.100-101

149) 同上、p.102

150) 前掲『戦後日中・米中関係』、p.59

Zbigniew Brzezinski, *Power and Principle*, New York: Farrar, Straus & Girouz, 1983, p.198

151) 大平正芳『大平正芳全著作集 4』講談社、2011 年、pp.126-128

152) 前掲『中華人民共和国史 新版』、pp.102-103、『戦後日米・日中関係』、p.92

153) 前掲『中華人民共和国史 新版』、p.104

154) 前掲『社会主義市場経済の中国』、pp.107-129

ビニロン・プラント建設について、総一郎は「日本からの初めての大工場建設に協力した技術者が、中国の工場で感じた感想はいろいろであるが、先ず最大の印象として、技術に対する強烈な意欲をあげないものはない」（大原総一郎「中国の工業化が教えるもの」『世界』1966 年 11 月、p.178）としつつ、それは、ソ連の技術援助停止によって、中国が「自力更生」路線を歩み出したことと無関係ではない、と論じている。援助を受ける側が「真剣に『自力更生』の旗印を掲げたならば、救われる所は援助の額より大きくなる」として、対等の貿易によって、「対価を支払って、輸入した設備や技術は、それを最大限度に利用しようという必然的な要請につながっていく。別の言葉でいえば、輸入された物は、有形のものであれ。無形のものであれ、直ちに『自力更生』のプログラムの中に編入されることを意味している」としつつ、「無償の供与であったとしても、自国の『自力更生』のプログラムにつながらないものであるなら、その波及効果は、対価を支払った通常の物件よりも、はるかに低いものであることを意味している」。故に、「取得した設備や商品を、如何にその国の経済建設に有効に活用するかはその効果は懸かっているのであって、貿易の額、援助の額に直接比例するものではないことは、改めていうまでもない。中国が『自力更生』の精神を樹立したことは、発展途上の国々にとって、深く考えさせられる所があるはず」と論じている（同上、pp.179-180）。総一郎自身も、1965 年に訪中しており（「日本倉敷人造糸公司経理等到京」、「郭沫若副委員長接見日本客人」、「陳毅副総理接見日本客人」『人民日報』1965 年 10 月 14 日、19 日、22 日）、『人

民日報』はそのことを報じていた。しかし、『人民日報』は、総一郎と中国側の会見を報じているだけで、会見内容は報じていない。したがって、総一郎自身が、「自力更生」をはじめとして、当時の中国の内情をどれだけ正確に理解していたかについては不明確である。そして、この時期の中国の「自力更生」は、換言すれば、「国家」を前面に押し出し、その存亡のために戦うというリアリズムの国際関係プレーヤーとしての中国自身の態度と連動しており、そのための国内建設を急ぐということでもあろう。経済的には、経済が国境を超える、所謂「グローバル化」以前の形態である。「自力更生」を肯定的に捉えることは、「グローバル化」とは対立すると思われる。なお、対中貿易に輸銀を使わせないとする政府方針に、経済界が失望表明したことを報じた同日の『朝日新聞』の同一面にて、総一郎は「輸銀の利用は当然 延払いは援助と限らぬ」とのコメントを寄せている。そのコメントの中で彼は「政府は、対中国貿易については原則的に肯定的であり、強弱の程度こそあれ、政府は自主的に一貫して前向きの方針を表明してきた。次に中国に対して援助になるような条件に対する反対であるが、もともと LT 貿易の覚書にあるように『平等互恵の基礎に立つ』対等の貿易と確認されているので、援助という思想は原則的にはその精神ではなく、中国自身もまた援助を求めているのではないと考える」（『朝日新聞』1965年3月31日）とのべている。筆者は、既に本文中でも述べたように、ビニロン・プラントの対中輸出は、資本主義圏の対ソ反共戦略下あでの反ソ勢力の強化と位置づけられるので、その意味では反共「援助」としての側面もあったと考えている。しかし、東アジアでの反共の前線基地としての台湾の位置は、当時まだ保たれていた状態であり、資本主義諸国（反共国家）としての日、米両国にとって、ハイ・ポリテイクスの見地から、中国の強化は望ましくないという判断を一方では働いていたと思われる。今日の中国は、経済が国境を超える世界市場に編入されることで、「自力更生」路線は事実上、放棄されたと言えよう。その意味でも、総一郎の「思想」は過去のものになりつつあると考える。筆者は、本文中にも述べたように、国際的な「市民社会」構築、という立場に立ちたい。

155) 前掲『中華人民共和国史 新版』、pp.109－126

156) 同上、pp.127－128

157) 同上、pp.128－130

1983年10月、中国共産党は中央の決定として、人民公社を廃止し、各地に地方政府や村民委員会を成立させ、その作業を1985年までに終えた（前掲『從一大到十九大』、pp.248－249）。

158) 同上、p.131

159) 同上、pp.131－132

160) 前掲『地球化時代の国際政治経済』、p.45

161) 拙稿「戦後史の中の倉敷大原家－戦後日本政治経済史からの批判的考察」（上、下）

162) 前掲『中華人民共和国史 新版』、pp.134－135

163) 近年、中国では鄧小平の開放政策の中で、中央の権力を「下放」された各地方政府が、中央の指示等を実施せず、独自の経済運営を行い、「諸侯経済」と言われる各地方ごとの自地域経済保護等の経済割拠現象が起きている。中国共産党中央の権威は低下し、この件で鄧小平を既に、1980年代初めに慨嘆させる事態となっていた（前掲『社会主義の軍隊』、pp.175－176、沈立人、戴園晨「我国“諸侯経済”的形成及弊端和根源」『経済研究（月刊）』1990年3月、経済出版社、p.13、呉国光、鄭永年『論中央－地方關係 中国制度轉型中的形成及一個軸心問題』牛津出版社、1995年、p.26、125）。第3章第1節で紹介した「大行政区」には、第6章第1節の脚注内で紹介した人民解放軍内の「五大派閥」が対応していた（前掲『社会主義の軍隊』、p.172）。大行政区は本文中でも述べたように廃止となるが、それが可能だったのは、毛沢東の独裁的権力が軍内にも確立されていたからであろう。鄧小平は、久しく人民解放軍内で廃止されていた階級制度が復活した時（1988年）、70%の人事が鄧小平の人脈で占められる等の「派閥人事」を行っていた。鄧小平も毛沢東と同様、軍事力を権力の基礎としている以上、軍内を自身に忠実な人間で固めることは避けられなかったのであろう。本文中で論じた「民主化」の動きのみならず、「諸侯経済」によって、中国共産党中央の権威が低下するということは、政権の正統性が問われる事態でもあり、自らの政策等を遂行するためにも、自身の地位の保衛のために、軍は必ず抑えておかねばならない（前掲『社会主義の軍隊』、pp.200-201）ということなのであろう。今日の習近平指導部も、議会制民主主義等による「合法的正統性」を得ているとは言い難い以上、「諸侯経済」等の問題と相俟って、同様の状況にあるのではないか。

- 164) 前掲『社会主義市場経済の中国』、p.87
- 165) 唐亮『現代中国の政治』岩波新書、2012年、pp.97-98
- 166) 同上、pp.97-99
- 167) 横田増生『ユニクロ帝国の光と影』文藝春秋、2011年、pp.190-228
- 168) 前掲『中華人民共和国史 新版』、p.137
- 169) 同上、pp.136-139
- 170) 同上、pp.149-153
- 171) 前掲『社会主義の軍隊』、p.154
- 172) 前掲『現代中国の政治』、p.105
- 173) J= リンス、高橋進他訳『全体主義体制と権威主義体制』法律文化社、1995年、pp.143-144
- 174) 毛沢東「湖南農民運動考察報告」『毛沢東集・1』蒼蒼社、1983年、p.213
池上貞一「毛沢東と湖南共和国」『現代中国政治と毛沢東』法律文化社、1991年、p.354
拙稿「商紳政権-連省自治の理念と現実-広東省の場合(終編)」『立命館文学』576号、参照
- 175) 前掲『現代中国の政治』、p.176
- 176) 同上、p.178
- 177) 前掲『中華人民共和国史 新版』 pp.199-200
「階級政党」が特定の階級の利害を代表する性格であるのに対し、「国民政党」は「社会内の様々な利益を代表すると標榜する政党」であり、「国民政党はその性格上、包括政党」とされる(前掲『政治学事典』、p.61)。本文中にも記載したとおり、今日の中国共産党は、その「権威主義」的性格と相俟って、一党の下に様々な利害を包括しているのが現状である。
- 178) 立教大学教授・笠原清志氏も「中国では、法的にはストライキ権が認められておらず、労組が労働者を動員して経営側に対してストライキを行なうということはない。労組は労働者の権利を守ることになっているが、基本的には共産党の下部組織であり、工会主席の83%は上・中級管理者が兼務している。つまり、そもそも一般の労働者の利害が十分に反映されるメカニズムにはなっていない」と指摘する。やはり、開発独裁の党と化した中国共産党が労働者の利害を反映しないことへの指摘と言えるが、笠原氏は、「労働者の権利意識の高まりを反映して、中国の労組は一般の労働者の利害をより代表する組織へと自己革新することが求められている。しかし、このような動きは、中国では党のガバナンスとも関連して複雑な問題を引き起こすことになる」と論じている。本文中でも指摘したように、資本家・経営者-労働者という対立する利害関係にある者を「和諧」のスローガンの下で包含し、社会的分裂を抑え込んでいるということの矛盾の具体化であろう。「労働者の権利意識の高まり」、換言すれば、労働者の不満の高まりは無視できないが、対立する立場にある資本家や経営者の利害は、彼等が経済成長の牽引役であり、経済成長という政権の実効性と正統性の維持のためには無視できないというのが、今日の中国共産党の現状であろう。故に、「このような時にこそ、日系企業の経営者は、労組(工会)法に抵触しない範囲で労組が一般労働者の意見を代表するようにして、労使が直接協議できるようにすべき」なのであろう(「中国進出企業の労使関係 党主導の体制に限界」『日本経済新聞』2010年6月18日)。さらに、先にも、脚注内で紹介した「諸侯経済」については、「国民国家」(主権国家)の上下からの侵食という角度でも語り得るのではない。「上」からのそれは、世界貿易機関(WTO、2001年、中国が加盟)等、リアリズムの国際関係の世界では存在しないとされた「競争する国家の上にたつ上部権威」の登場であり、「下」からのそれは、以前は、中央集権的国家の枠組みの中で、「中央」の下部組織とされた来た「地方」(自治体、地方政府)の、場合によっては国境をも超えた独自の動きである。中国の華南地方は、既に、独自に世界市場に組み込まれている感もあり(前掲『社会主義市場経済の中国』、pp.107-129、『中華人民共和国史 新版』、pp.197-198)、「下」からの侵食が起きている具体例とも言えよう。したがって、本文中でも筆者が提起した国際的「市民社会」については、各地域の実情に合わせ、本論文の本文ならびに脚注内で論じるNGO等の活動と同様、地方自治体レベルで考察することも、今日の国際関係において、重要なポイントとなって来よう。
- 179) 前掲『現代中国の政治』、p.181-183
- 180) 同上、p.184

- 181) 拙稿「商紳政権－連省自治の理念と現実（続編）－広東省の場合」（『立命館文学』571号）、参照。
- 182) 前掲『現代中国の政治』、p.185
- 183) 同上、p.186
- 184) 李妍焱『中国の市民社会－動き出す草の根 NGO』岩波新書、2012年、p.7
- 185) 同上、pp.7-8
- 186) 前掲『大原総一郎』、p.258
- 187) 「大原総一郎と中国」前掲雑誌、p.238
- 188) 前掲『中国とソ連』、p.79
- 189) 前掲『ユニクロ帝国の光と影』、pp.227-228
「ユニクロ製品 中国離れ」『朝日新聞』2010年10月23日
「『ヒートテック』中国偏重の生産見直し」『日本経済新聞』2010年10月23日
- 190) 同上、pp.227-228
- 191) 黒沢惟昭『アントニオ・グラムシの思想的境位』社会評論社、2008年、p.32
- 192) こうしたシステムの1つとして、本文中でも指摘したNGO等の活動、活用が検討されて良いだろう。今日、こうした組織が国際関係におけるプレーヤーとして議論されている。これらのプレーヤーは、政府や関係当局の政策決定に影響を与え、又、各国、地域の状況に合わせ、「グローバルに考え、ローカルに行動」するものもある。これらは基層からの「上部構造」（国家）の国際的レベルでの「市民社会」（自主管理）への置き換え、という形での抑圧的構造の解体に果たす役割が考えられよう（Jan Aart Scholte, *The Globalization of World, Globalization of World Politics An introduction to international relations*, p.26）。なお、本引用項目の題名はまさに、*Grobal civil society* である。
- 193) 前掲『地球化時代の国際政治経済』、p.44
Stephen Hobden and Richard Whn Jones, *Marxist theories of International Relations, Globalization of World Politics An introduction to international relations*, p.221
- 194) 本文中でも論じたように、米中、日中の国交回復によって、米台、日台関係は断絶し、1980年代には、ソ連を共通の敵とする形での米中友好協力が進んだ。こうした動向故に、「台湾問題」はあまり、顧みられなくなった。状況が変化し出したのは、蒋介石の死後、中華民国総統となった蔣経国から総統の地位を引き継いだ李登輝が、政治的民主化、「中華民国の台湾化」を推進したことによる。中台関係も同年から交流が進み、中台両国政府の事務所が置かれ、民間団体も中台双方に設けられた（大陸側：海岸兩岸関係協会、台湾側：海峡交流基金）。両民間団体は、92年には香港にて、「一個中国、各自表術（1つの中国、各自が表現）」の合意に達したとされ、翌年4月には、両団体のトップとしての会長会談がシンガポールで実現した。両者は95年春の北京での再会談を約したものの、米国が関係する形で、中台関係は緊張した。米国は台湾との国交断絶（1979年）以来、「台湾関係法」（米国内法）によって、非政治的に現状を維持する政策を採った。しかし、1990年代に入り、米国の台湾への関与は深まり、戦闘機売却等の軍事援助、「台湾関係の格上げ」による台湾最高指導者の私的入国承認の可能性も出るようになった。中華人民共和国は、米側に抗議したものの、1995年には、総統・李登輝の対米非公式訪問が実現し、「中華民国」が強くアピールされた。中国側は激しく抗議し、予定されていた民間団体トップ会談はキャンセルとなり、「台湾総統直接選挙」（1996年3月）まで、軍事演習を繰り返すことで、「『台湾独立』ムード」を牽制した。米国は2隻の空母の派遣によって、中国側を牽制した。その後、米中関係は改善の方向に進み、江沢民指導部の下で、中国の対台政策は、「『威嚇』から『話し合い』重視の方向に大きく転換した」。先の第2回の民間団体同士のトップ会談も、1998年10月に北京にて実現した。翌99年の第3回会談も日程にのぼった。両者の異なる現状認識等が示されつつも、「統一」への姿勢も打ち出される等、相互理解は深まったかのようだった。しかし、同年、李登輝は「中国と台湾の関係の現在の関係は国家と国家の関係であり、少なくとも国と国との関係である」と述べ、中国側の反発をかった。再び軍事的挑発等がなされ、先の第3回会談も延期になる等、またも中台関係は冷え込んだ（前掲『中華人民共和国 新版』、pp.182-185）。ソ連という「共通の敵」の消滅によって、米中関係は再び緊張し、米国は中国を牽制しようと、再び台湾にハイ・ポリテイクス的かつリアリズム的に台湾にテコ入れしようとしているように見える。これらの問題の背景には、台湾化する中華民国、形成される台湾人意識、中華民国（台湾）の政治的民主化等があるとさ

れる。1949 年以来、「大陸反攻」がないまま、約半世紀を経て、中華民国は「全中国を代表する」存在から、「台湾を統治する国家」へと位置付け直されて来た。台湾人民には「台湾人意識」が台頭し、中台交流は、両者の経済的結び付きを深めたものの、「台湾の人々の中に『中国とは違う我々意識』を大きく育てた」。それは、「台湾自決」が綱領に謳われている民主進歩党の勢力のみならず、中国国民党においても見られ、後に中華民国総統となる国民党員・馬英九は「『新台湾人』の団結」をアピール（台北市長選時、1999 年）した。「中国との平和的關係は望むが、中国イニシアチブの中台統合は拒否、台湾人の自立・尊厳こそ、中台対話の前提というのが彼のスタンスなのである」（同上 pp.185-186）。その中台関係にて、他方の当事者である中国は、「国内的には大多数の人々が豊かさを享受し、政治的社会的に安定し、道理にそって物事が処理させる公平な社会の実現」を目指して来た。対外的には、米国と同等の立場に立ち、「『尊敬される超大国』として国際社会から認められ、評価を受けること」を目指しているとされる。文革中に追放されながらも、現在、国家主席兼中国共産党総書記・習近平は、制度やタイプ、発展の段階、利益等が混在する国際社会で「国際協調路線、平和発展の道を堅持することの重要性を強調した」（2012 年 7 月、於清華大学）。中国共産党第 18 回大会では、「協力と win-win」の重要性が強調された（同上、pp.221-222）。しかし、そのためには、政治的民主化が不可欠である。政治、そして経済の民主化がなされていないことが、「国内的には大多数の人々が豊かさを享受」できず、「政治的社会的に安定」せず「道理にそって物事が解決」されない不「公平な社会」を生んでいることは、本論文でも既に指摘した。対外的には、台湾との経済交流の強化に関しても、中国の政治的民主化がなされないと、台湾としては、台湾に比較して安価な中国の労働力、資本が流入して「win-win」ではない中台経済関係となり、そのまま、「中国イニシアチブの中台統合」がなされ、「政治的非民主化」が起こるのではないかと、という疑念を抱かざるを得なくなるであろう。馬英九政権の下での「中台サービス貿易協定」に関する台湾側の反対運動（「議会占拠 24 時間の記録—中台急接近に揺れる台湾—」NHK『ドキュメンタリー WAVE』）は、その具体例であろう。又、中台間の「経済協力枠組み協定」（ECFA）への調印が報じられた同日、中国山西省にて「異なる立場の労働者が協力」という異例のデモが発生したことが報じられている（「中台経済、一段と緊密に」、「工場の枠を超え中国労働者デモ」『日本経済新聞』2010 年 6 月 5 日）。資本主義市場経済の下での矛盾が、各国、各地域で様々に起きていることを思わせる状況である。こうした問題に対処するためにも、国際的な「市民社会」の構築を提唱したい。

（本学大学院博士後期課程修了者）